広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画

【第３次】

令和3(2021)年 3月 31日

東 広 島 市
竹　 原　 市
大 崎 上 島 町
広島中央環境衛生組合

（　目　次　）

１　広島中央地域　循環型社会形成推進地域計画（第３次）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
2　循環型社会形成推進のための現状と目標 3
3　施策の内容 9
4　計画のフォローアップと事後評価 15

添付資料
・対象地域図 17
・目標の設定に関するグラフ等 18
・分別区分説明資料 26
・現有処理施設の概要 28

２　様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１（令和２年度）・・ 29

添付資料
・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）..... 33
・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）..... 37
・計画地域内の施設の現況と予定（ハザードマップ，浄化槽区域図を含む）..... 43

３　様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和２年度）・・ 52

４　様式３　地域の循環型社会形成推進のための施策一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

５　参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）・・・・・・・・・・・・・・・ 54

６　参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

７　参考資料様式４　施設概要（廃棄物運搬中継施設系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

８　参考資料様式６　施設概要（し尿処理施設系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

９　参考資料様式７　施設概要（浄化槽系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

10　参考資料様式８　計画支援概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

11　参考資料様式９　施設概要（廃焼却施設解体系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

12　添付資料　国土強靭化計画

広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画（第３次）

東　　広　　島　　市
竹　　　原　　　市
大　崎　上　島　町
広島中央環境衛生組合
令和３年　３月３１日
令和４年１２月　１日 変更
令和６年　３月２９日 変更
令和６年１１月２９日 変更

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名　　東広島市，竹原市及び大崎上島町
面　　積　　７９６．５０ ㎢
人　　口　　２２０，６５７ 人（令和２年３月 31 日現在）

（ 内 訳 ）

市町村名	東広島市	竹原市	大崎上島町
面積（㎢）	６３５．１６	１１８．２３	４３．１１
人口（人）	１８８，４６５	２４，８８４	７，３０８

(2) 計画期間

本計画は，第２次の「広島中央地域　循環型社会形成推進地域計画」の計画期間が終了するにともない，「第３次計画」として計画するものである。

本計画は，令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの５年間を計画期間とする。なお，目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ，必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

広島中央地域（以下，「本地域」という。）は，広島県の中央部に位置し，国道２号，山陽自動車道が地域を東西に横断し，鉄道では，山陽新幹線やＪＲ山陽本線，呉線が通り，空の便では広島空港と近接するなど，県都広島市から約 30km と近く，交通の便に優れている。また，東広島市，竹原市はともに瀬戸内海に面しており，大崎上島町は島嶼部であることから，陸・海・空の交通拠点都市として，今後，発展が期待される地域である。

本地域で，循環型社会形成を達成するには，効率的処理システムを構築することに加え，住民の公衆衛生の向上など，ごみ等の適正処理の推進が不可欠である。

一方，本地域は，近年，少子化などの社会的な影響もあり，これまでのような大幅な人口の増加は見込めないが，大学などの教育，研究機関や多様な産業の集積により，緩やかな人口の増加を見込んでいる。

生活系ごみ及び事業系ごみについては,引き続き発生抑制及び再利用の推進を図るとともに,循環型社会にふさわしい廃棄物処理システムの構築を図る。

また，本地域の生活排水処理については，生活排水処理率が全国平均を下回り，市街地を中心とした地域は公共下水道等により処理が行われているが，人口散在地域等一部の生活排水は

未処理のまま排出されている状況である。そのため，啓発活動はもとより，合併処理浄化槽の設置整備を推進し，その特性を活かし効率的な処理を行うことで，公共水域の改善を図る。また，本地域では，４箇所のし尿処理施設でし尿等の処理を行っているが，いずれも経年劣化による老朽化が進んでいるため，適正処理に向けた新施設の整備又は基幹整備等を併せて行うものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域は，広島県ごみ処理広域化計画の中で，東広島市，竹原市，大崎上島町の２市１町から構成される竹原・東広島ブロックに属しており，広域・集約処理に向けた施設整備を行うため，平成 21 年 10 月に広島中央環境衛生組合を設立してごみ及びし尿処理の新たな広域・集約処理施設の共同建設を進め，令和３年 10 月からの稼働を目指している。

広域化・集約化を目指した結果，組合管内にある３施設のごみ処理施設は１つに，４施設あるし尿処理施設のうち３施設を１つに集約して，効率的な処理を実施する予定である。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し，プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう，また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに，小学校と連携し環境教育を行う。

プラスチック資源は当面の間,その他プラとして高効率ごみ発電施設にて処理を継続するが,今後コストや環境影響等の情報収集を行い，国からの財政支援の拡充及び構成市町の財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出，処理状況は図１のとおりである。

総排出量は，集団回収量も含め 82,684 トンであり，再生利用される「総資源化量」は 7,796 トン，リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 9.4%である。

中間処理による減量化量は 58,695 トンであり，集団回収量を除いた排出量のおおむね 73%が減量化されている。また，集団回収量を除いた排出量の約 20%にあたる 16,193 トンが埋め立てられている。

なお，中間処理量のうち，焼却量は 63,552 トンである。焼却後の残渣は，賀茂環境衛生センターでは賀茂環境センターで，竹原安芸津環境センターでは竹原安芸津最終処分場で，大崎上島環境センターでは民間最終処分場でそれぞれ埋立処分を行っている。

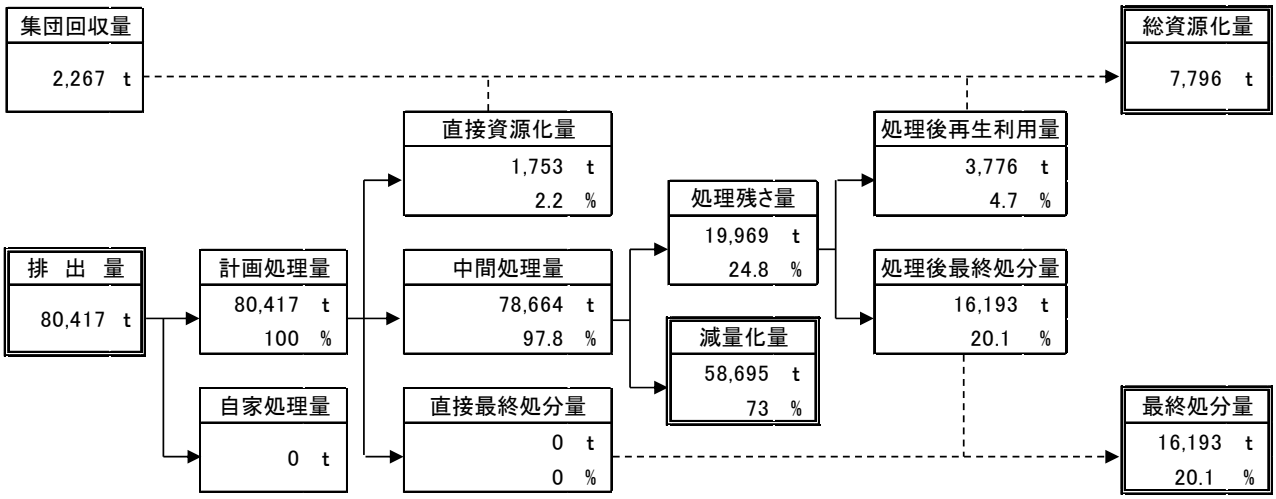

図１　一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

生活排水処理対象人口は，全体で 220,657 人であり，汚水衛生処理人口は 176，400 人，汚水衛生処理率は 79.9%である。

し尿発生量は 20,936 kL/年，浄化槽汚泥発生量は，80,079 kL/年であり，処分量（＝収集・運搬量）は 101,015 kL/年である。

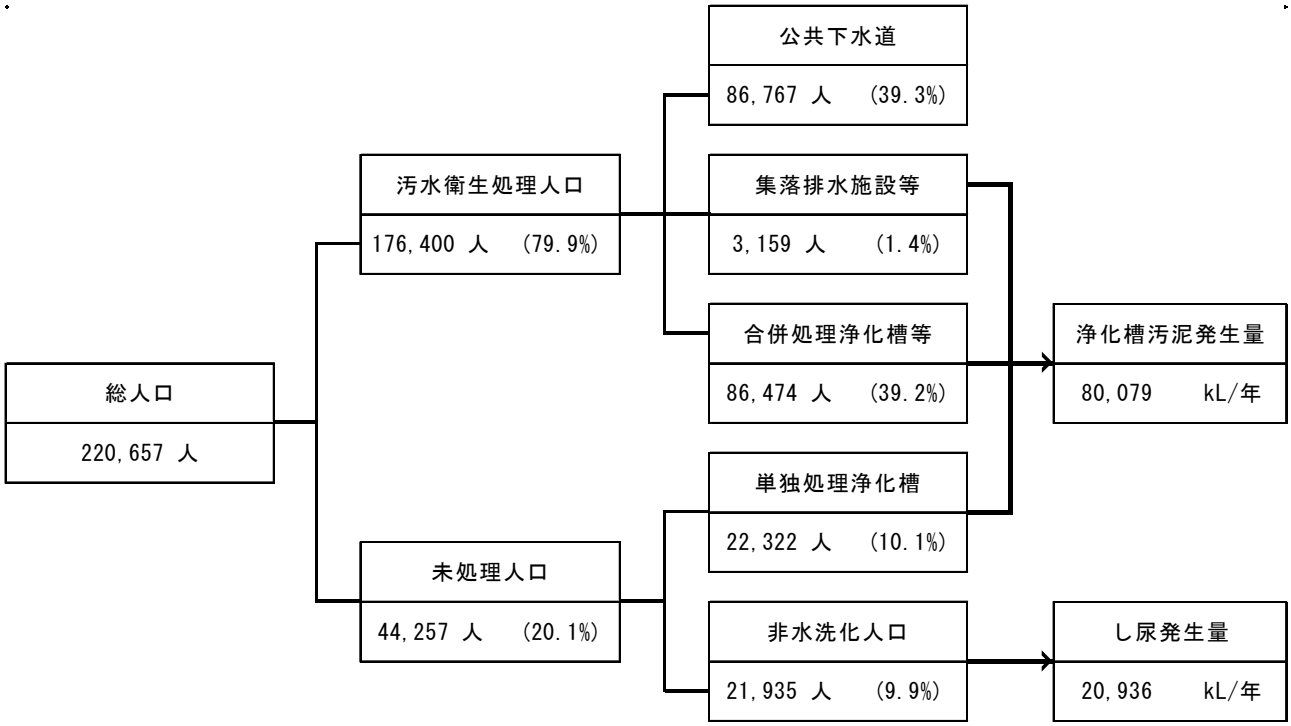

図２　生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては，廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し，表１のとおり目標量について定め，それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化，再生利用に関する現状と目標

指　　標		現　状（割合※1）（令和元年度）	目　標（割合※1）（令和８年度）
排　出　量	事業系　総排出量	30,607 ﾄﾝ	26,655 ﾄﾝ　(-12.9%)
	事業系　１事業所当たりの排出量※2	3.3 ﾄﾝ/事業所	3.0 ﾄﾝ/事業所　(-9.1%)
	生活系　総排出量	49,810 ﾄﾝ	40,503 ﾄﾝ　(-18.7%)
	生活系　１人当たりの排出量※3	226 kg/人	182 kg/人　(-19.5%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	80,417 ﾄﾝ	67,158 ﾄﾝ　(-16.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,753 ﾄﾝ　(2.2%)	1,635 ﾄﾝ　(2.4%)
	総資源化量	7,796 ﾄﾝ　(9.4%)	15,949 ﾄﾝ　(23.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	－	30,000 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	16,193 ﾄﾝ　(20.1%)	0 ﾄﾝ　(0.0%)

※1　排出量は現状に対する増減割合，直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2　（１事業所当たりの排出量)＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)

※3　（１人当たりの排出量)＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝／(人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ,生活系ごみを問わず，出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量，直接資源化量，中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量：ｴﾈﾙｷﾞｰ回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表１補足　市町ごとの減量化，再生利用に関する現状と目標

指　　標		現　状（割合）（令和元年度）	目　標（割合）（令和８年度）
東広島市	事業系　総排出量	27,271 トン	24,013 トン (−11.9%)
	１事業所当たりの排出量	3.7 トン/事業所	3.2 トン/事業所 (−13.5%)
	生活系　総排出量	41,279 トン	34,066 トン (−17.5%)
	１人当たりの排出量	219 kg/人	176 kg/人 (−19.5%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	68,550 トン	58,079 トン (−15.3%)
	直接資源化量	1,273 トン (1.9%)	1,211 トン (2.1%)
	総資源化量	6,379 トン (9.0%)	13,309 トン (22.1%)
	埋立最終処分量	13,898 トン (20.3%)	0 トン (0.0%)
竹原市	事業系　総排出量	2,777 トン	2,207 トン (−20.5%)
	１事業所当たりの排出量	2.2 トン/事業所	2.1 トン/事業所 (−4.5%)
	生活系　総排出量	6,437 トン	4,598 トン (−28.6%)
	１人当たりの排出量	259 kg/人	213 kg/人 (−17.7%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	9,214 トン	6,805 トン (−26.1%)
	直接資源化量	480 トン (5.2%)	424 トン (6.2%)
	総資源化量	988 トン (10.7%)	2,074 トン (30.5%)
	埋立最終処分量	1,863 トン (20.2%)	0 トン (0.0%)
大崎上島町	事業系　総排出量	559 トン	435 トン (−22.2%)
	１事業所当たりの排出量	1.0 トン/事業所	1.0 トン/事業所 (0%)
	生活系　総排出量	2,095 トン	1,839 トン (−12.2%)
	１人当たりの排出量	287 kg/人	260 kg/人 (−9.2%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	2,654 トン	2,274 トン (−14.3%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	429 トン (16.2%)	567 トン (24.9%)
	埋立最終処分量	432 トン (16.3%)	0 トン (0.0%)

※端数処理により，合計が合わないことがある。

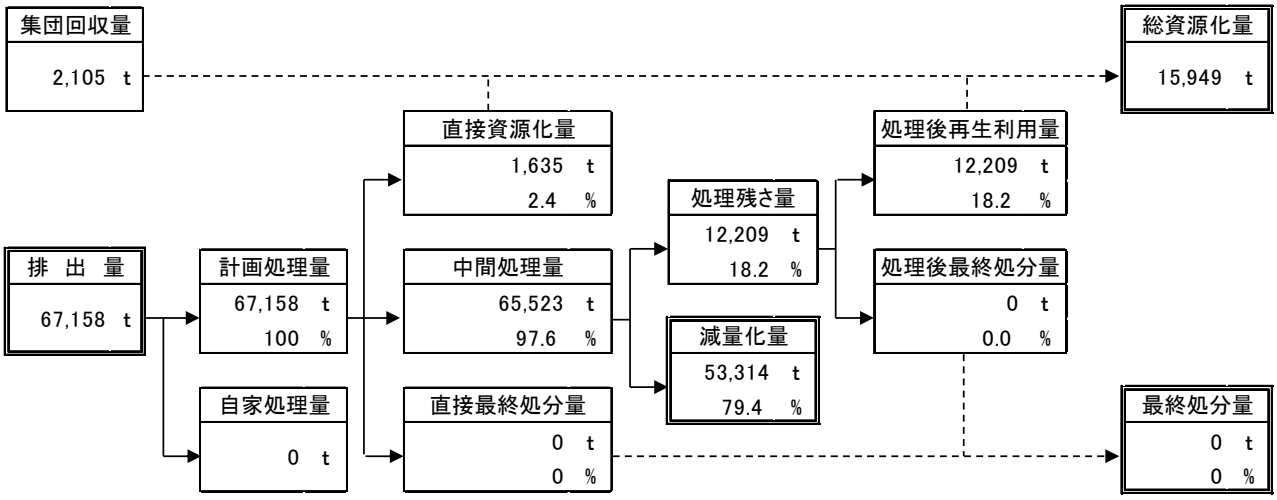

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については，表２に掲げる目標のとおり，合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表２　生活排水処理に関する現状と目標

区　　分		令和元年度実績	令和８年度目標
処理形態別人口	公共下水道	86,767 人　(39.3%)	101,706 人　(45.8%)
	農業集落排水施設等	3,159 人　(1.4%)	2,935 人　(1.4%)
	合併処理浄化槽等	86,474 人　(39.2%)	89,117 人　(40.1%)
	未処理人口	44,257 人　(20.1%)	28,238 人　(12.7%)
	合計	220,657 人　(100.0%)	221,996 人　(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	20,936 キロリットル	12,122 キロリットル
	浄化槽汚泥量	80,079 キロリットル	76,668 キロリットル
	合計	101,015 キロリットル	88,790 キロリットル

表２補足　市町ごとの生活排水処理に関する現状と目標

区　　分			令和元年度実績		令和８年度目標	
東広島市	処理形態別人口	公共下水道	81,142	(36.8%)	94,720	(42.7%)
		農業集落排水施設等	2,270	(1.0%)	1,928	(0.9%)
		合併処理浄化槽等	77,617	(35.2%)	80,226	(36.1%)
		未処理人口	27,436	(12.4%)	16,459	(7.4%)
		合計	188,465	(85.4%)	193,333	(87.1%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	15,462	キロリットル	7,649	キロリットル
		浄化槽汚泥量	64,422	キロリットル	63,761	キロリットル
		合計	79,884	キロリットル	71,410	キロリットル
竹原市	処理形態別人口	公共下水道	3,629	(1.6%)	4,707	(2.1%)
		農業集落排水施設等	0	(0.0%)	0	(0.0%)
		合併処理浄化槽等	6,933	(3.1%)	6,708	(3.0%)
		未処理人口	14,322	(6.5%)	10,187	(4.6%)
		合計	24,884	(11.3%)	21,602	(9.7%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,856	キロリットル	3,518	キロリットル
		浄化槽汚泥量	12,656	キロリットル	10,191	キロリットル
		合計	16,512	キロリットル	13,709	キロリットル
大崎上島町	処理形態別人口	公共下水道	1,996	(0.9%)	2,279	(1.0%)
		農業集落排水施設等	889	(0.4%)	1,007	(0.5%)
		合併処理浄化槽等	1,924	(0.9%)	2,183	(1.0%)
		未処理人口	2,499	(1.1%)	1,592	(0.7%)
		合計	7,308	(3.3%)	7,061	(3.2%)
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,618	キロリットル	955	キロリットル
		浄化槽汚泥量	3,002	キロリットル	2,716	キロリットル
		合計	4,619	キロリットル	3,671	キロリットル

※端数処理により，合計が合わないことがある。

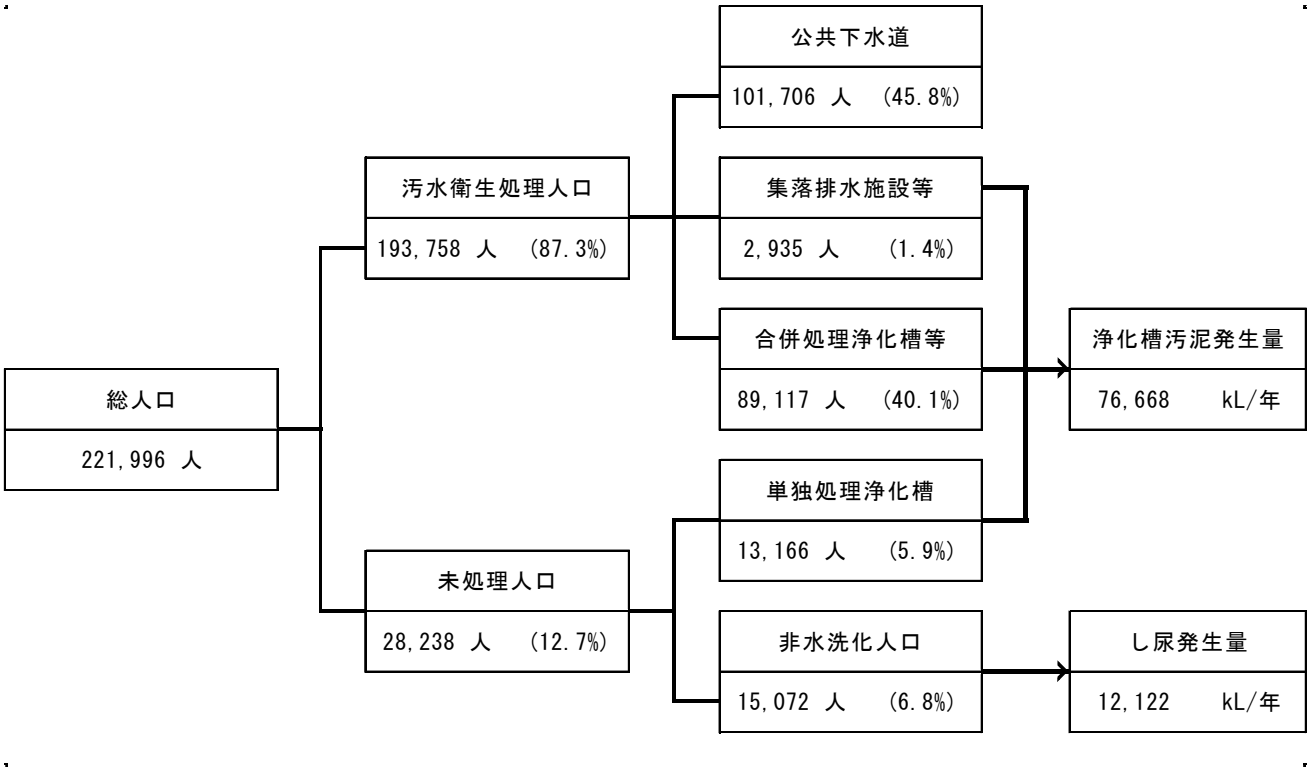

図４　目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3　施策の内容

(1) 発生抑制，再使用の推進

ア 有料化

現在，事業系ごみについては，東広島市では有料指定袋制として，竹原市及び大崎上島町では均一従量制により課金し，処理料金を徴収している。家庭ごみについては，ごみの排出抑制と，ごみ処理経費負担の公平性の確保のため，東広島市及び大崎上島町で有料指定袋制としているが，竹原市でも有料化の検討を進めていく。

表３　指定袋制度，有料化の状況

東広島市	竹原市	大崎上島町
家庭系ごみ　有料指定袋 （燃やせるごみ） 10ℓ袋　10円／枚 20ℓ袋　20円／枚 40ℓ袋　40円／枚 （資源ごみ） 10ℓ袋　5円／枚 20ℓ袋　10円／枚 40ℓ袋　20円／枚 （従量によることが適当なもの） 130円/20kg	家庭系ごみ （資源物・粗大ごみ以外） 指定袋 （粗大ごみ） 1,000円/個	家庭系ごみ　有料指定袋 （可燃物） 10ℓ袋　15円／枚 22ℓ袋　30円／枚 45ℓ袋　45円／枚
事業系ごみ　有料指定袋 （燃やせるごみ） 20ℓ袋　30円／枚 45ℓ袋　70円／枚 90ℓ袋　140円／枚 （ビン・缶） 30ℓ袋　40円／枚 90ℓ袋　120円／枚 （袋によることが困難な粗大ごみ） 300円／個 （従量によることが適当なもの） 200円/20kg	事業系ごみ　70円/10kg	事業系ごみ　70円/10kg

イ 環境教育，普及啓発

現在，構成市町が発行する広報等で，ごみの減量化や再生利用，ごみの分別の啓発，食品ロスに対する意識啓発を行うとともに，市民への出前講座，施設見学会などを行っている。

また，学校教育の一環として，本地域内小中学生や各種団体を対象として，廃棄物処理施設見学会を行っている。大崎上島町では，「大崎上島けんこう文化の島づくり協議会」が主催する脱温暖化サロン（エコサロン）といった意見交換会で，地域住民が環境問題について考える場を設けている。これらの活動を，引き続き積極的に推進し，環境に対し，意識の高揚を図る。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

行政からの呼びかけで，マイバッグ運動の取り組みも推進されている。大崎上島町の区域においても，脱温暖化サロンの活動の一環として，マイバッグ持参の呼びかけが行われており，今後も，これらのマイバッグ運動を拡充して，レジ袋等の容器包装ごみの発生抑制を推進

していく。その際は，関連団体及び事業者と協力して行う。

エ 生ごみ堆肥化及び水切りの励行

東広島市，竹原市の区域では，生ごみ処理容器等購入補助金交付制度を設けており，今後も継続して，生ごみ処理容器の設置に対して呼びかけを行っていく。また，可燃物中に水分が多く占めていることから各家庭での水切りを徹底して行うものとする。

オ 住民団体による集団回収等

現在，住民団体による美化活動が行われており，今後はそれらの活動の拡充を進めるとともに，住民団体と協働し，分別区分の普及啓発などに取り組むものとする。集団回収の行われている東広島市及び竹原市についても，引き続き資源回収推進団体報償金交付制度等を継続し，住民団体による集団回収を推進していくものとする。

また，フリーマーケットやリサイクルショップ等の情報，活用方法に関する情報を提供し，不要品の活用を推進するものとする。

カ 分別の徹底

今後は，より一層の分別の徹底を推進していくとともに，新施設の稼働に向けた新たな分別種の変更準備に取りかかる。併せて，広報による啓発や地域説明会の開催などを行い，分別排出の徹底を図っていくものとする。

キ 店頭回収への協力

ペットボトルや缶，食品トレイ等の店頭回収への協力を呼びかける。そのほかの品目について，店頭回収システムの拡大検討を行う。

ク 生活排水対策

東広島市汚水適正処理構想，竹原市汚水処理施設整備構想，大崎上島町生活排水処理基本計画に基づき，効率的，効果的な生活排水対策を推進する。また，水を汚さないために家庭や事業所で実践できる取り組みなどに関する啓発事業を推進する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については，表４のとおりであり，新施設の稼働開始までに分別収集品目の変更を段階的に実施していくものとする。

なお，可燃ごみの広域処理施設（東広島市，竹原市，大崎上島町）は，平成 29 年度に工事着工し，令和３年度に完成する予定で，それに伴い廃焼却施設を解体する。

また，大崎上島町では，可燃ごみの広域処理施設の整備と併せて，令和２年度から中継施設及び缶類の選別・圧縮や紙類の収集拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を令和５年度の完成に向けて整備中である。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ，処分を行う。

また，事業系ごみを排出する事業者に対して，事業系ごみの減量及び分別排出による資源化の推進を呼びかけていく。

なお，生活系ごみの処理体制と同様に，可燃ごみの広域処理施設を整備中である。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は，引き続き，下水道や，農業集落排水及び漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

また，東広島市，竹原市では，それぞれ，賀茂環境衛生センター，安芸津クリーンセンター，竹原クリーンセンターでの処理を，広域処理施設として統合し，令和３年 10 月稼働に向け汚泥再生処理センターを現在，建設中である。

一方，大崎上島町のし尿・浄化槽汚泥は，大崎上島クリーンセンターで引き続き処理を行っていく。

エ 今後の処理体制の要点

◇広域処理計画（基本構想）に基づき，最終処分ゼロシステムの構築に向けた高効率ごみ発電施設を整備する。
◇老朽化したし尿処理施設を汚泥再生処理センターとして整備し，汚泥再生に向けたシステムを構築する。
◇大崎上島町では，缶類の選別・圧縮や紙類の収集拠点となるマテリアルリサイクル推進施設及び、ごみ処理の集約化に伴うごみ中継施設を整備する。
◇ごみ広域処理施設の稼働に伴い，廃焼却施設を解体する。
◇下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で，合併浄化槽の整備を推進する。

表４　広島中央地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状（R元年）

東広島市				竹原市				大崎上島町				計
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	処理実績（トン）
燃やせるごみ	焼却	賀茂環境衛生センター及び竹原安芸津環境センター	26,030	燃やせるもの	焼却	竹原安芸津環境センター	3,608	可燃物	焼却	大崎上島環境センター	1,393	31,031
燃やせる粗大ごみ			3,190	粗大ごみ 可燃性			212	粗大ごみ	リサイクル		148	5,695
燃やせない粗大ごみ	リサイクル	賀茂環境センター及び竹原安芸津最終処分場	2,121	粗大ごみ 不燃性	リサイクル	竹原安芸津最終処分場	24					
ビン・缶			1,465	リサイクルするもの			345	不燃物（缶類）			165	11,329
ペットボトル			190					資源ごみ ペットボトル			23	
リサイクルプラ			1,416	資源物			471	資源ごみ 硬質プラスチック			31	
埋立ごみ	埋立		5,420	有害ごみ			3	資源ごみ 紙類			330	
新聞・雑誌・段ボール	リサイクル	賀茂環境衛生センター	124	燃やせないもの	埋立	委託	1,292	有害ごみ			5	
有害ごみ		賀茂環境センター	41									
小型家電			8									
												48,055

今　　後（R8年）

東広島市					竹原市					大崎上島町					計	
分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	予測処理量（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	予測処理量（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	予測処理量（トン）	予想処理量（トン）	分別区分（東広島市）
燃やせるごみ	焼却（熱回収） 発電	広島中央エコパーク	（スラグ・溶融飛灰）リサイクル	22,391	燃やせるもの	焼却（熱回収） 発電	広島中央エコパーク	（スラグ・溶融飛灰）リサイクル	3,307	可燃物	焼却（熱回収） 発電	広島中央エコパーク	（スラグ・溶融飛灰）リサイクル	1,225	32,423	燃やせるごみ
燃やせる粗大ごみ				5,185	粗大ごみ 可燃性				164							
燃やせない粗大ごみ	リサイクル 破砕選別	賀茂環境センター	（売却）	2,099	粗大ごみ 不燃性	リサイクル	民間処理業者で選別	（売却）	38	粗大ごみ	リサイクル 選別	大崎上島環境センター	委託	150	2,287	燃やせない粗大ごみ
ビン・缶	選別圧縮		（売却）	1,354	リサイクルするもの				285	不燃物（缶類）	選別圧縮		（売却）	151	1,639	ビン・缶
ペットボトル	梱包圧縮		（売却）	185											206	ペットボトル
リサイクルプラ	梱包圧縮		委託	1,466	資源物				377	資源ごみ ペットボトル	計量			21	1,466	リサイクルプラ
新聞・雑誌・段ボール	保管		（売却）	123						資源ごみ 紙類	保管			287	787	新聞・雑誌・段ボール
有害ごみ	保管		委託	39	有害ごみ				3	有害ごみ	保管		委託	5	47	有害ごみ
小型家電	保管		（売却）	13											13	小型家電
																38,868

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

(2)の処理体制で処理を行うため，表５のとおり必要な施設整備を行う。

表５　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 広島中央エコパーク	高効率ごみ発電施設整備事業	285t/日	東広島市西条町上三永字廉地内	H28 ～R3	東広島市地域強靭化計画
2	汚泥再生処理センター 広島中央エコパーク	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	300kL/日	東広島市西条町上三永字廉地内	H28 ～R3	東広島市地域強靭化計画
3	ストックヤード 大崎上島環境センター	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 800 ㎡	大崎上島町大串 19-1	R2～ R5	－
4	ごみ中継施設 大崎上島環境センター	廃棄物運搬中継施設整備事業	約 10t/日	大崎上島町大串 19-1	R2～ R5	－
5	賀茂環境衛生センター	賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業	300t/日	東広島市西条町上三永 10766-1	R4～ R7	－
6	竹原安芸津環境センター	竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業	105t/日	竹原市吉名町 2654	R4～ R6	－

※　現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類，処理する廃棄物，処理能力，所在地，竣工年等及び施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）
事業番号１　既存３施設の老朽化及び処理の集約，循環型社会の構築（サーマルリサイクル）
事業番号２　既存２施設の老朽化及び処理の集約，汚泥再生利用の促進
事業番号３　既存施設の老朽化，循環型社会の構築（マテリアルリサイクル）
事業番号４　ごみ処理の集約化に伴うごみ中継施設の整備（サーマルリサイクル）
事業番号５　廃焼却施設の解体
事業番号６　廃焼却施設の解体

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については，表６のとおり行う。

表６　合併処理浄化槽への移行計画

事　　業		直近の整備済基数（基）（令和元年度）	整備計画基　数（基）	整備計画人　　口（人）	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業	東広島市	97	650	1,460	R3～R7	東広島市地域強靭化計画
	竹 原 市	64	134	469	R3～R7	竹原市強靭化地域計画
	大崎上島町	12	75	235	R3～R7	大崎上島町強靭化地域計画
合　　計		173	859	2,164		

(4) 設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち，表７のとおり計画支援事業を行う。

表７　実施する計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
35	賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体（事業番号5）に係る事前調査・計画・設計事業	ダイオキシン類調査 解体基本計画・設計等	R4
36	竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業(事業番号6）に係る事前調査・計画・設計事業	ダイオキシン類調査 解体基本計画・設計等	R4

(5) その他の施策

その他，地域の循環型社会を形成する上で，次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては，家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく，適切な回収，再商品化がなされるよう，関連団体や小売店などと協力して，普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

現在，地域内パトロールや防護ネットの設置などの不法投棄対策に取り組んでいるが，不法投棄が見られることがある。今後も，地域と一体となった普及啓発により，分別区分の徹底を進めるとともに，看板・ポスターの設置やパトロールの強化などを行い，事業所や関係団体と協力しながら不法投棄の防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域の災害廃棄物処理計画の策定状況は，表８のとおりである。

表８　災害廃棄物処理計画の策定状況

東広島市	竹原市	大崎上島町
平成30年 3月策定済み	令和 2年 3月策定済み	令和 2年 1月策定済み

東広島市，竹原市，大崎上島町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ，災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため，構成市町及び周辺地域との連携体制を構築する。

災害時には，早期に復旧できるよう，新しく整備する高効率ごみ発電施設において，貯留，処理機能を確保する。

4　計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年，計画の進捗状況を把握し，その結果を公表するとともに，必要に応じて，広島中央地域各市町，広島県及び国と意見交換を行いつつ，計画の進捗状況を勘案し，計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後，処理状況の把握を行い，その結果が取りまとまった時点で，速やかに計画の事後評価，目標達成状況の評価を行う。

また,評価の結果を公表するとともに,評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお，計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ，必要に応じ計画を見直すものとする。

添　　付　　資　　料

＜添付資料１－１＞ 対象地域図

＜添付資料１－２＞ 目標の設定に関するグラフ等

＜添付資料１－３＞ 分別区分説明資料

＜添付資料１－４＞ 現有処理施設の概要

＜添付資料１－１＞ 対象地域図

広島中央地域の概要

広島中央地域（広島中央環境衛生組合）は，構成している東広島市，竹原市，大崎上島町の負担金により，平成 21 年 10 月に一部事務組合として設立され，広島県沿岸部のほぼ中央に位置し，広島市，呉市，安芸高田市，三次市，三原市，世羅町，熊野町にそれぞれ隣接した県内主要都市を結ぶ位置にある。

本組合ではごみ，し尿などの共同処理について，圏域の環境衛生の充実・強化を図って住民の生活環境と安全の寄与に努めた広域的活動を行っている。

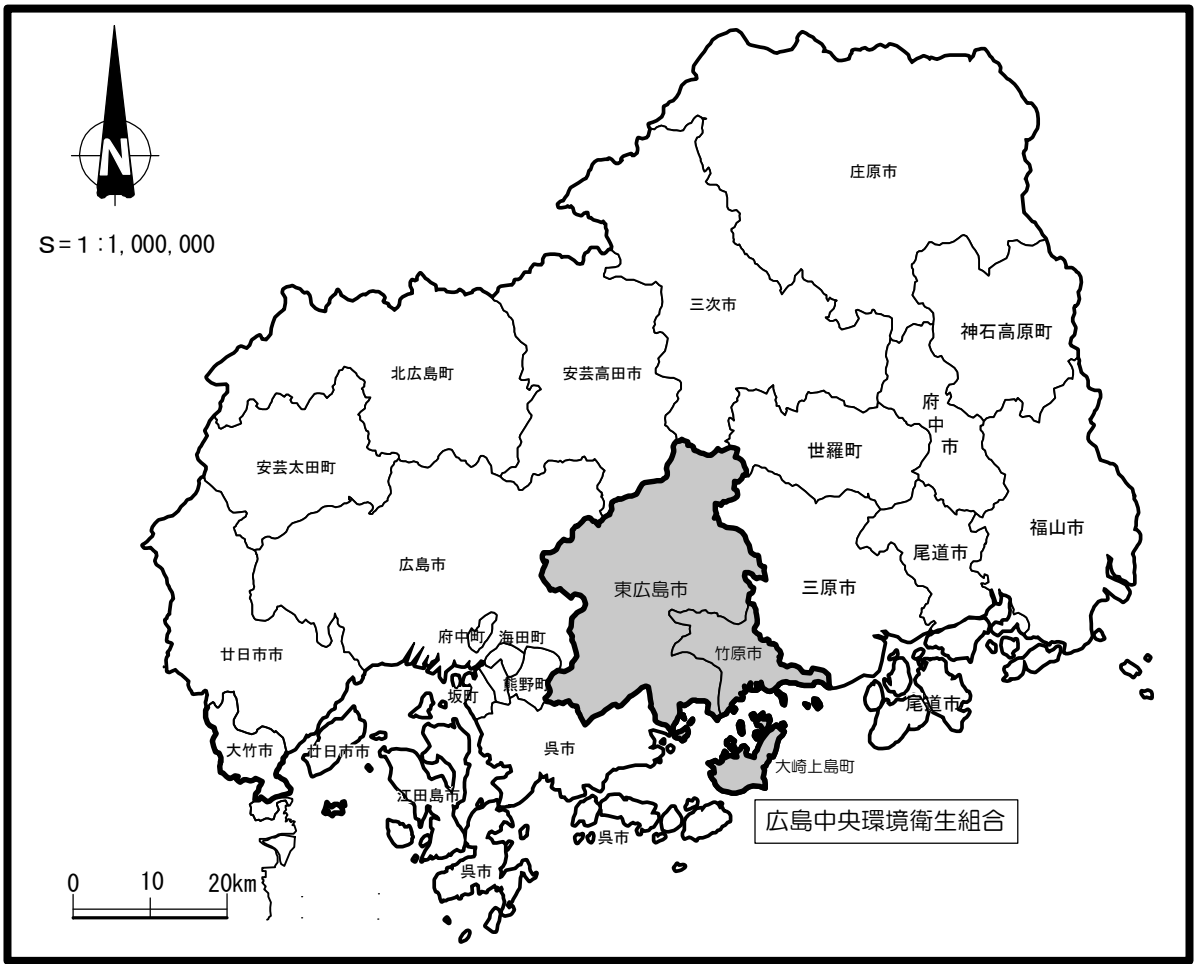

（令和２年 11 月現在）

参考図１　対象地域図

＜添付資料１－２＞ 目標の設定に関するグラフ等

（１）ごみ総排出量の推移**【組合計】**

① 現状のまま推移した場合

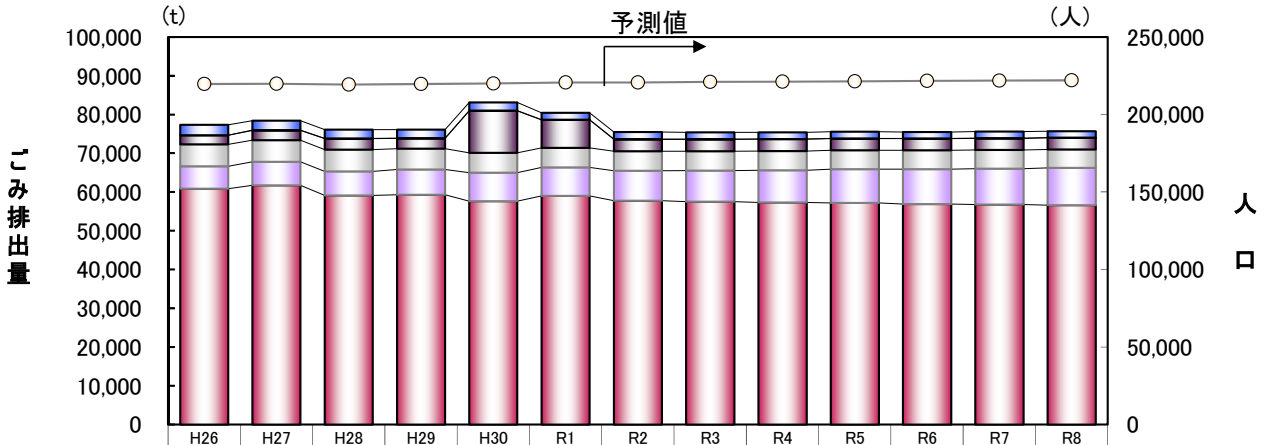

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
直接資源化	2,629	2,454	2,272	2,169	2,106	1,753	1,845	1,796	1,755	1,719	1,688	1,660	1,635
有害ごみ	55	54	54	54	47	49	49	48	48	48	47	47	47
埋立ごみ	2,360	2,477	2,874	2,632	10,863	7,197	3,075	3,062	3,046	3,038	3,017	3,000	2,985
資源ごみ	5,641	5,629	5,578	5,425	5,060	5,067	5,040	4,983	4,936	4,910	4,864	4,837	4,812
粗大ごみ	5,773	6,068	6,186	6,510	7,363	7,337	7,720	8,038	8,354	8,682	8,971	9,278	9,581
燃やせるごみ	60,851	61,694	59,149	59,279	57,651	59,015	57,751	57,495	57,274	57,163	56,909	56,755	56,612
合 計	77,308	78,376	76,112	76,068	83,090	80,418	75,480	75,423	75,413	75,560	75,496	75,577	75,672
人口	219,715	219,769	219,376	219,618	220,027	220,657	220,695	220,951	221,192	221,417	221,626	221,819	221,996

※R3.10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図２　ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後

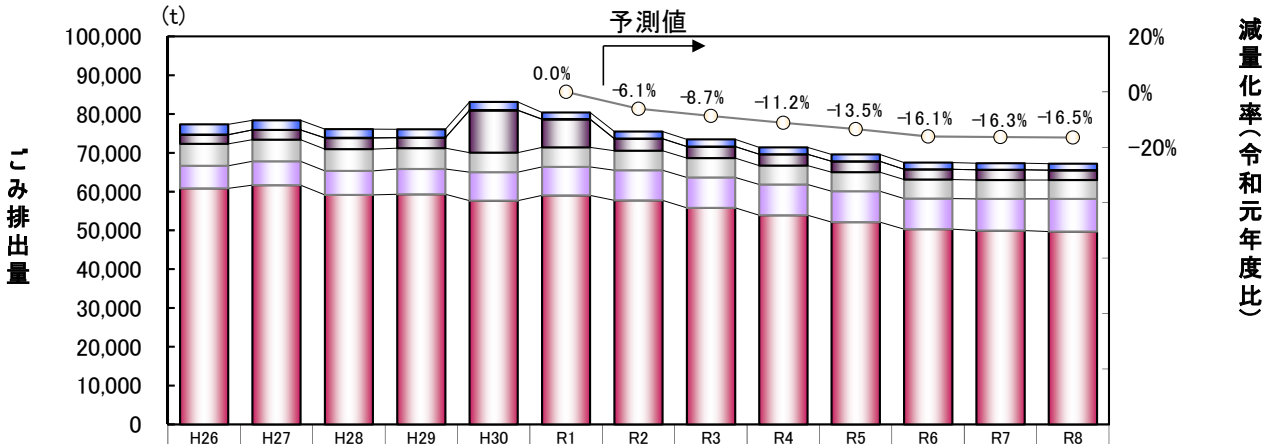

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
直接資源化	2,629	2,454	2,272	2,169	2,106	1,753	1,846	1,797	1,755	1,719	1,688	1,660	1,635
有害ごみ	55	54	54	54	47	49	49	48	48	48	47	47	47
埋立ごみ	2,360	2,477	2,874	2,632	10,863	7,197	3,075	2,969	2,865	2,768	2,658	2,598	2,539
資源ごみ	5,641	5,629	5,578	5,425	5,060	5,067	5,040	4,983	4,936	4,910	4,864	4,837	4,812
粗大ごみ	5,773	6,068	6,186	6,510	7,363	7,337	7,721	7,806	7,867	7,924	7,928	8,189	8,450
燃やせるごみ	60,851	61,694	59,149	59,279	57,651	59,015	57,750	55,819	53,937	52,168	50,278	49,969	49,675
合 計	77,308	78,376	76,112	76,068	83,090	80,418	75,481	73,421	71,408	69,537	67,463	67,300	67,158
減量化率						0.0%	−6.1%	−8.7%	−11.2%	−13.5%	−16.1%	−16.3%	−16.5%

※R3.10月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図３　ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

（２）ごみ総排出量のグラフ**【組合計】**

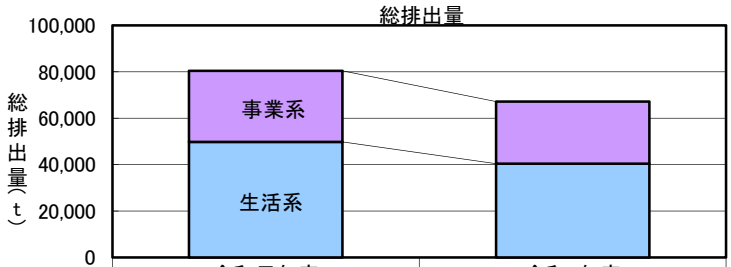

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
合計	80,417	67,158
事業系	30,607	26,655
生活系	49,810	40,503

参考図４　ごみ総排出量のグラフ

（３）総資源化量と再生利用率のグラフ**【組合計】**

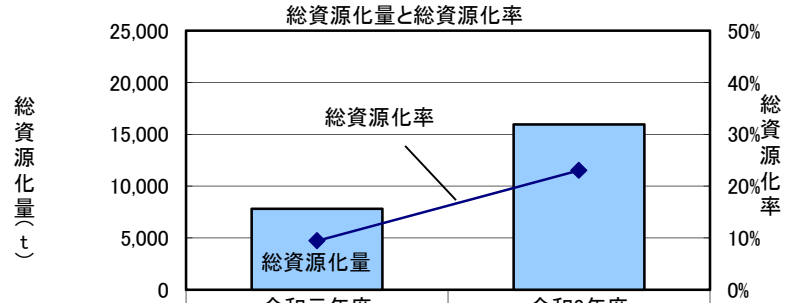

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
総資源化量	7,796	15,949
総資源化率	9.4%	23.0%

参考図５　総資源化量と再生利用率のグラフ

（４）最終処分量と最終処分率のグラフ**【組合計】**

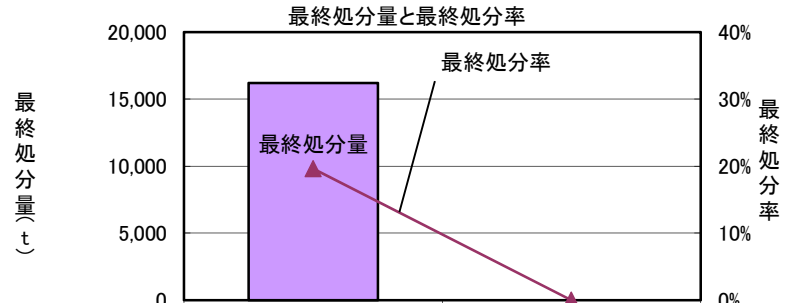

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
最終処分量	16,193	0
最終処分率	19.6%	0.0%

参考図６　最終処分量と最終処分率のグラフ

（１）ごみ総排出量の推移**【東広島市】**

① 現状のまま推移した場合

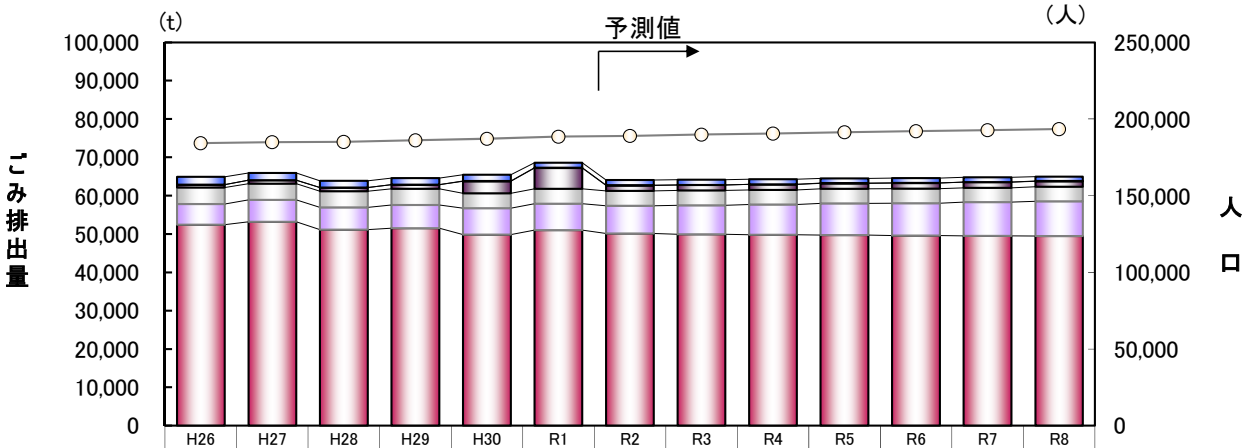

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
直接資源化	2,059	1,860	1,741	1,682	1,605	1,273	1,382	1,342	1,308	1,279	1,254	1,231	1,211
有害ごみ	45	45	45	45	39	41	41	40	40	40	39	39	39
埋立ごみ	743	864	906	1,062	3,180	5,480	1,417	1,423	1,428	1,437	1,438	1,443	1,448
資源ごみ	4,258	4,230	4,241	4,217	3,851	3,859	3,892	3,863	3,840	3,835	3,814	3,808	3,804
粗大ごみ	5,419	5,700	5,773	6,087	6,890	6,887	7,247	7,557	7,864	8,186	8,470	8,772	9,072
燃やせるごみ	52,409	53,192	51,163	51,466	49,855	51,009	50,100	49,928	49,788	49,743	49,577	49,495	49,424
合　計	64,933	65,891	63,869	64,559	65,421	68,550	64,078	64,153	64,269	64,519	64,592	64,789	64,998
人口	184,174	184,929	185,147	186,012	187,182	188,465	188,988	189,789	190,557	191,295	192,003	192,682	193,333

※R3. 10 月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図７　ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後

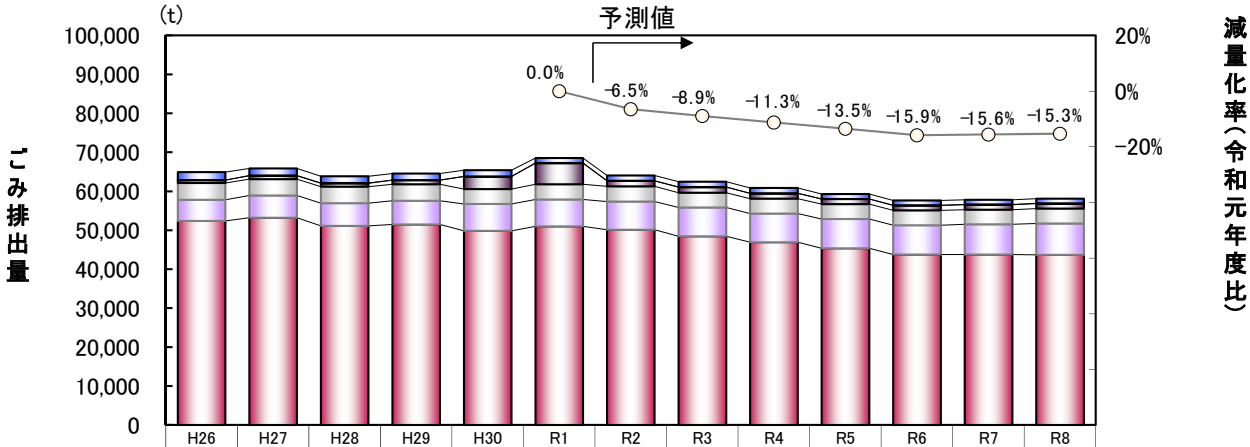

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
直接資源化	2,059	1,860	1,741	1,682	1,605	1,273	1,382	1,342	1,308	1,279	1,254	1,231	1,211
有害ごみ	45	45	45	45	39	41	41	40	40	40	39	39	39
埋立ごみ	743	864	906	1,062	3,180	5,480	1,417	1,381	1,344	1,312	1,271	1,276	1,281
資源ごみ	4,258	4,230	4,241	4,217	3,851	3,859	3,892	3,862	3,840	3,835	3,814	3,808	3,804
粗大ごみ	5,419	5,700	5,773	6,087	6,890	6,887	7,247	7,337	7,405	7,469	7,482	7,753	8,025
燃やせるごみ	52,409	53,192	51,163	51,466	49,855	51,009	50,100	48,470	46,881	45,385	43,785	43,748	43,719
合　計	64,933	65,891	63,869	64,559	65,421	68,550	64,079	62,432	60,818	59,320	57,645	57,855	58,079
減量化率						0.0%	−6.5%	−8.9%	−11.3%	−13.5%	−15.9%	−15.6%	−15.3%

※R3. 10 月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図８　ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

（２）ごみ総排出量のグラフ**【東広島市】**

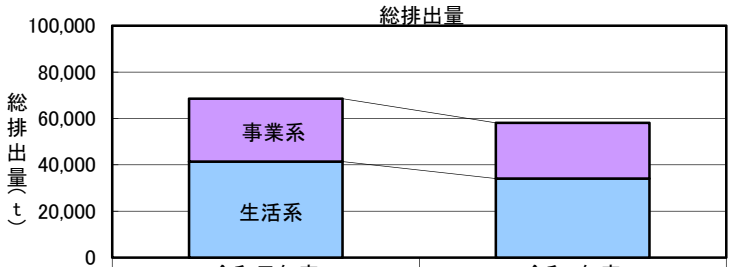

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
合計	68,550	58,079
事業系	27,271	24,013
生活系	41,279	34,066

参考図９　ごみ総排出量のグラフ

（３）総資源化量と再生利用率のグラフ**【東広島市】**

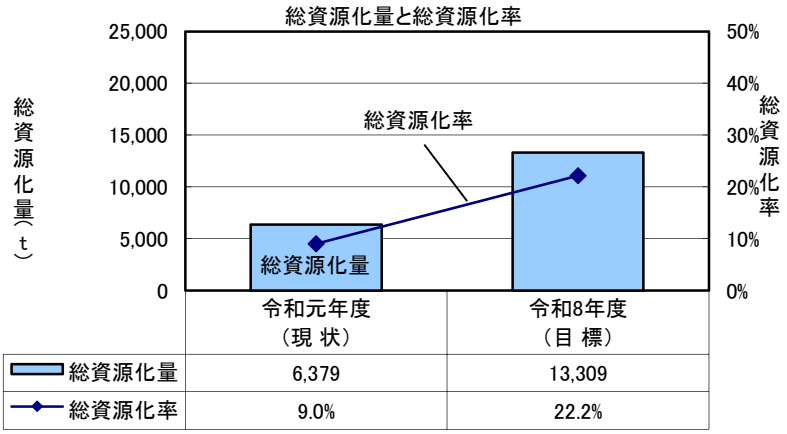

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
総資源化量	6,379	13,309
総資源化率	9.0%	22.2%

参考図 10　総資源化量と再生利用率のグラフ

（４）最終処分量と最終処分率のグラフ**【東広島市】**

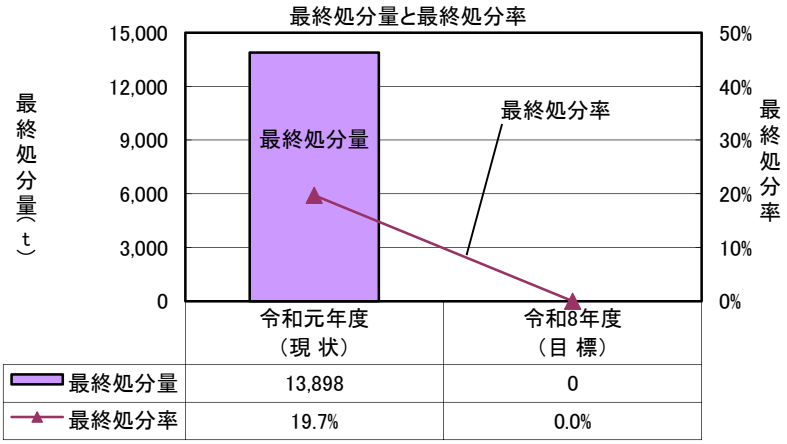

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
最終処分量	13,898	0
最終処分率	19.7%	0.0%

参考図 11　最終処分量と最終処分率のグラフ

（１）ごみ総排出量の推移【竹原市】

① 現状のまま推移した場合

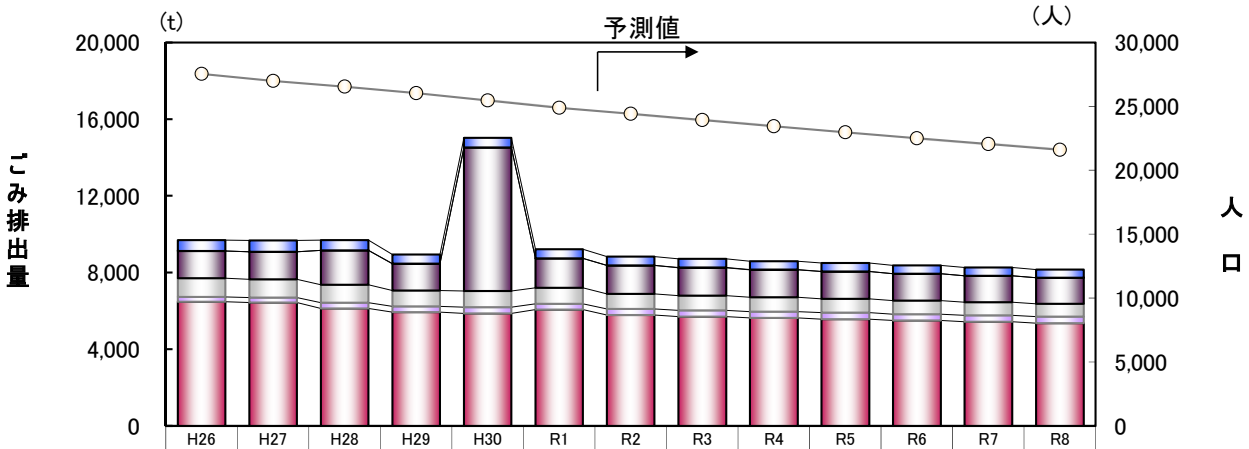

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
直接資源化	570	594	531	487	501	480	464	455	447	440	434	429	424
有害ごみ	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
埋立ごみ	1,422	1,425	1,799	1,393	7,494	1,537	1,479	1,458	1,438	1,420	1,398	1,377	1,357
資源ごみ	979	961	940	832	838	825	785	764	743	725	704	687	669
粗大ごみ	249	255	302	295	330	301	325	328	333	335	338	339	340
燃やせるごみ	6,468	6,432	6,119	5,933	5,863	6,068	5,774	5,701	5,628	5,567	5,490	5,423	5,358
合　計	9,693	9,670	9,694	8,944	15,029	9,214	8,829	8,709	8,591	8,491	8,366	8,257	8,151
人口	27,554	26,999	26,548	26,038	25,463	24,884	24,427	23,932	23,446	22,971	22,505	22,049	21,602

※R3.10 月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図 12　ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後

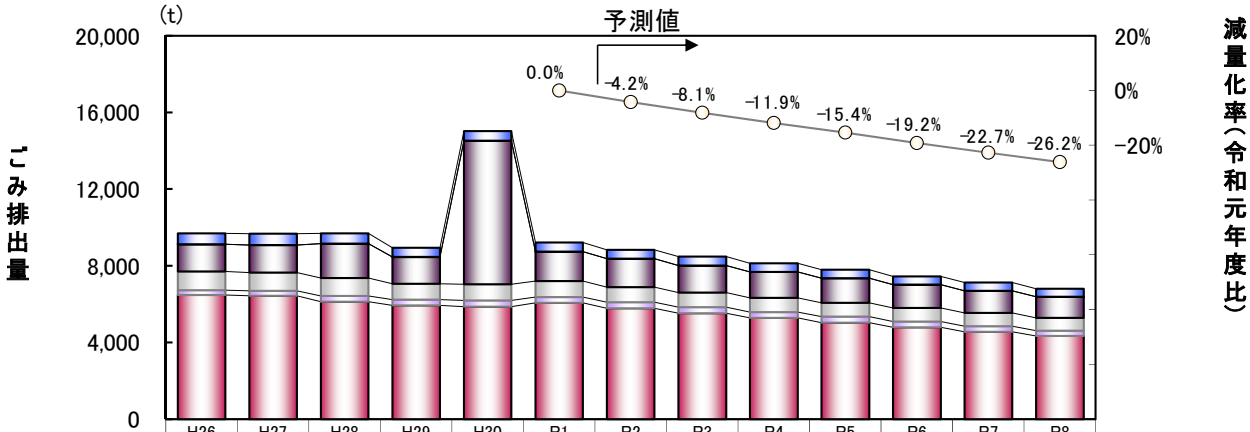

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
直接資源化	570	594	531	487	501	480	464	455	447	440	434	429	424
有害ごみ	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
埋立ごみ	1,422	1,425	1,799	1,393	7,494	1,537	1,479	1,412	1,347	1,286	1,220	1,159	1,098
資源ごみ	979	961	940	832	838	825	785	764	743	725	704	687	669
粗大ごみ	249	255	302	295	330	301	325	319	311	303	295	285	275
燃やせるごみ	6,468	6,432	6,119	5,933	5,863	6,068	5,774	5,519	5,271	5,036	4,792	4,561	4,336
合　計	9,693	9,670	9,694	8,944	15,029	9,214	8,829	8,471	8,122	7,793	7,448	7,123	6,805
減量化率						0.0%	−4.2%	−8.1%	−11.9%	−15.4%	−19.2%	−22.7%	−26.2%

※R3.10 月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により、合計が合わないことがある。

参考図 13　ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

（２）ごみ総排出量のグラフ**【竹原市】**

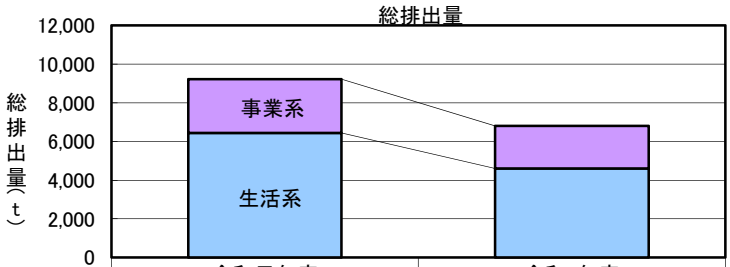

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
合計	9,214	6,805
事業系	2,777	2,207
生活系	6,437	4,598

参考図 14　ごみ総排出量のグラフ

（３）総資源化量と再生利用率のグラフ**【竹原市】**

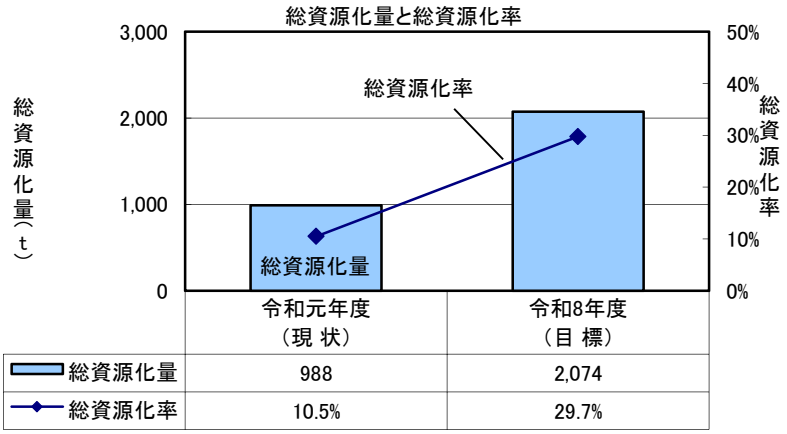

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
総資源化量	988	2,074
総資源化率	10.5%	29.7%

参考図 15　総資源化量と再生利用率のグラフ

（４）最終処分量と最終処分率のグラフ**【竹原市】**

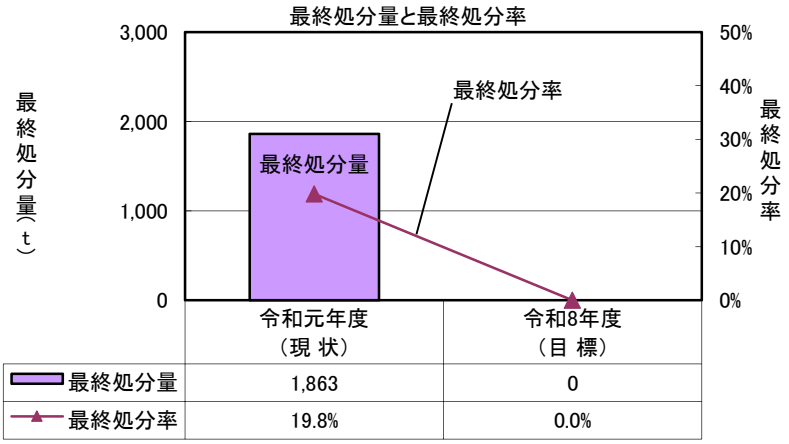

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
最終処分量	1,863	0
最終処分率	19.8%	0.0%

参考図 16　最終処分量と最終処分率のグラフ

（１）ごみ総排出量の推移**【大崎上島町】**

① 現状のまま推移した場合

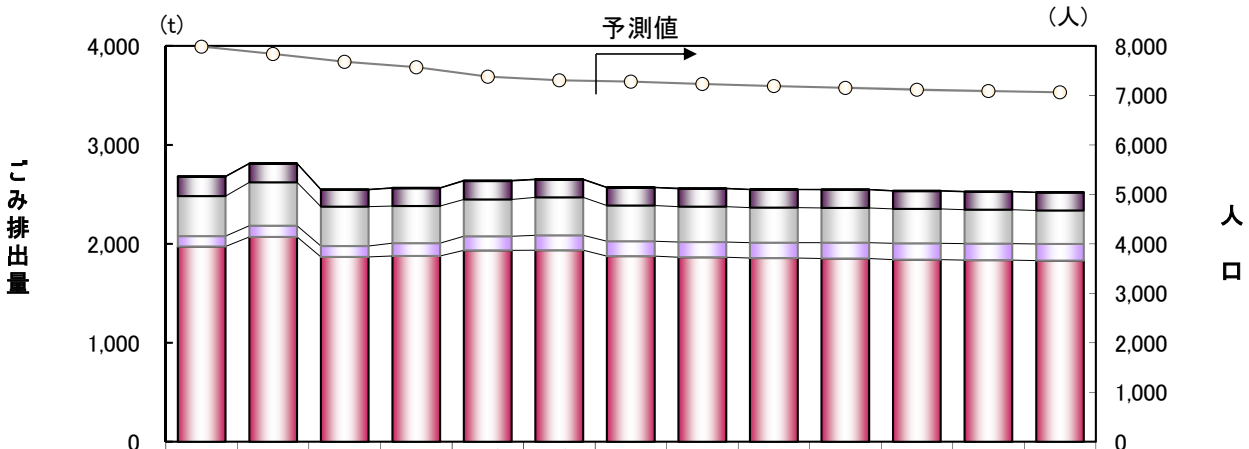

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
直接資源化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
埋立ごみ	194	188	169	177	188	180	180	180	180	181	181	180	180
資源ごみ	404	439	398	376	371	383	363	357	353	350	346	342	339
粗大ごみ	105	113	111	128	143	148	149	153	157	161	164	167	169
燃やせるごみ	1,973	2,071	1,867	1,880	1,934	1,937	1,876	1,866	1,857	1,853	1,842	1,836	1,830
合　計	2,682	2,815	2,550	2,566	2,641	2,654	2,573	2,561	2,552	2,550	2,538	2,530	2,523
人口	7,987	7,841	7,681	7,568	7,382	7,308	7,280	7,231	7,189	7,151	7,118	7,088	7,061

※R3.10 月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図 17　ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後

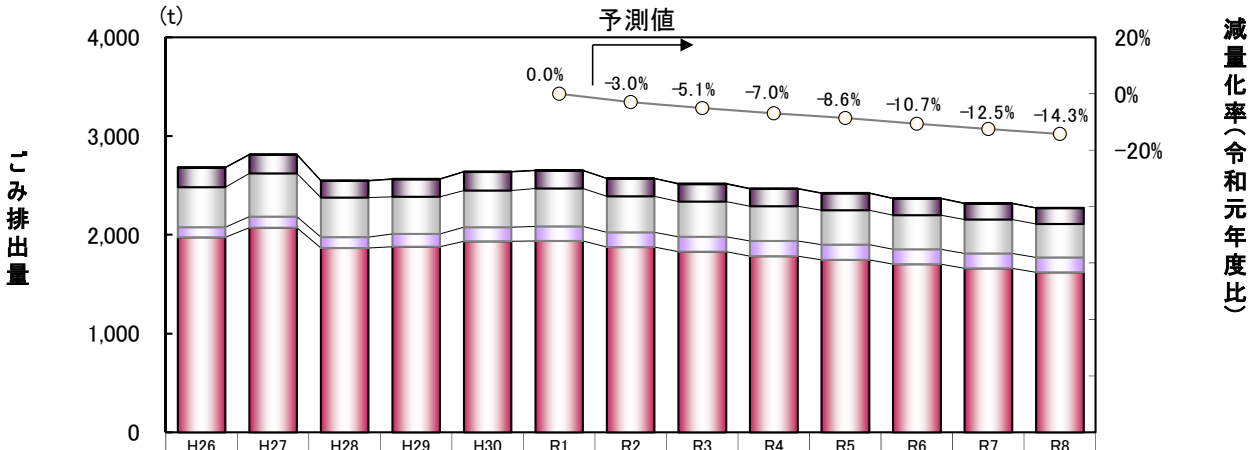

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
直接資源化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
埋立ごみ	194	188	169	177	188	180	180	176	174	170	167	163	160
資源ごみ	404	439	398	376	371	383	363	357	353	350	346	342	339
粗大ごみ	105	113	111	128	143	148	149	150	151	152	151	151	150
燃やせるごみ	1,973	2,071	1,867	1,880	1,934	1,937	1,876	1,830	1,785	1,747	1,701	1,660	1,620
合　計	2,682	2,815	2,550	2,566	2,641	2,654	2,573	2,518	2,468	2,424	2,370	2,321	2,274
減量化率						0.0%	−3.0%	−5.1%	−7.0%	−8.6%	−10.7%	−12.5%	−14.3%

※R3.10 月から埋立ごみは燃やせるごみとして収集。端数処理により合計が合わないことがある。

参考図 18　ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

（２）ごみ総排出量のグラフ**【大崎上島町】**

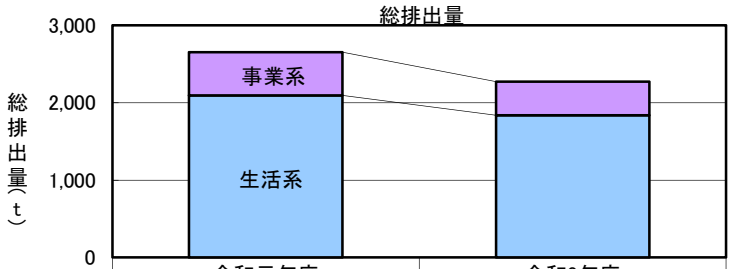

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
合計	2,654	2,274
事業系	559	435
生活系	2,095	1,839

参考図 19　ごみ総排出量のグラフ

（３）総資源化量と再生利用率のグラフ**【大崎上島町】**

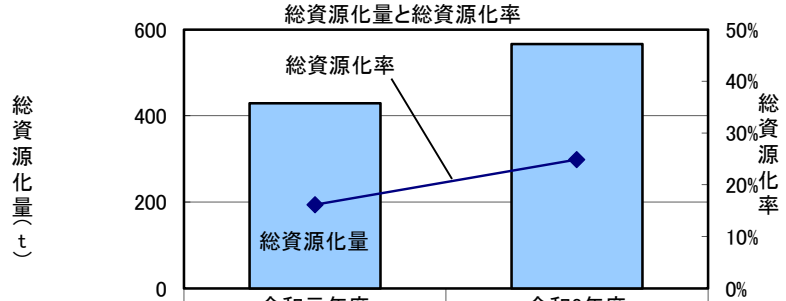

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
総資源化量	429	567
総資源化率	16.2%	24.9%

参考図 20　総資源化量と再生利用率のグラフ

（４）最終処分量と最終処分率のグラフ**【大崎上島町】**

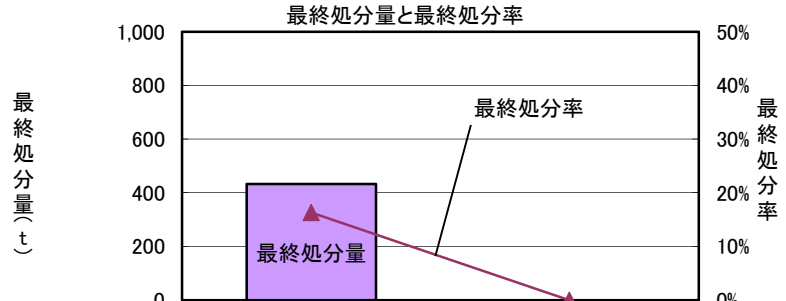

	令和元年度（現 状）	令和8年度（目 標）
最終処分量	432	0
最終処分率	16.3%	0.0%

参考図 21　最終処分量と最終処分率のグラフ

＜**添付資料１－３＞ 分別区分説明資料**

参考表１　分別区分（東広島市，令和２年度）

区分	出せるごみの具体例	収集頻度
燃やせるごみ	生ごみ，ゴム，皮革類，木くず類，紙，布類，アルミ箔，氷まくら，クレヨン	週２回
燃やせる粗大ごみ	木製家具類，寝具類，大型カバン，座いす，ソファー，机，イス（木製）	年２回程度
燃やせない粗大ごみ	家電製品類，金物類，鏡，乗物類，硬質ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品，大型ポリ容器，おもちゃ	
ビン・缶	空ビン，空缶，菓子缶，スプレー缶	月２回
ペットボトル	飲料，酒，しょうゆ，調味料などのﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製ﾎﾞﾄﾙ容器でﾍﾟｯﾄﾏｰｸのあるもの	月２回
リサイクルプラ	ﾄﾚｲ，ﾗｯﾌﾟ，ﾋﾞﾆｰﾙ，ﾀﾏｺﾞﾊﾟｯｸ，ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙの蓋，発泡ｽﾁﾛｰﾙ，洗剤などの容器	週１回
新聞	新聞，折り込みチラシ	月１回
雑誌・雑がみ・ダンボール	雑誌類，ノート，教科書，パンフレット，菓子箱，包装紙，ティッシュ箱	月１回
埋立ごみ	ガラス，灰，カミソリ，陶器類，プラスチック製まな板	年４回
有害ごみ	蛍光管，乾電池，体温計（水銀式）	年２回

参考表２　分別区分（竹原市，令和２年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
もやせる物		台所ごみ，紙くず，布くず，紙おむつ，木くず，ぬいぐるみ，在宅医療廃棄物	週２回
リサイクルする物	ビン類･カン類･金属類・陶磁器類・小型の家電類	ジュース，なべ，やかん，茶碗，花瓶，時計，懐中電灯，釜，フライパン，ドライヤー　など	月１回
	ペットボトル	ペットボトル	
もやせない物	容器包装ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	ヨーグルトの容器，カップ麺容器，台所洗剤の容器，サラダ油容器　など	月２回
	埋立ごみ	かさ，板ガラス，耐熱ガラス食器　など	
粗大ごみ		家電製品（家電リサイクル製品を除く），家具類，寝具類，乗物類など	年４回
資源物		新聞紙，雑誌，ちらし，書籍，飲料用パック，白色トレー，布類，毛布	月１回
		焼却灰	
		ダンボール	
有害ごみ		乾電池，蛍光管，体温計（水銀入り），鏡	年４回

参考表３　分別区分（大崎上島町，令和２年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
可燃物		台所ごみ，落葉，衣類，剪定枝，マットレス，布団，マヨネーズ・ケチャップ容器等，インスタントラーメン容器等，食品トレイ，菓子袋等，卵パック，買物袋	週２回
不燃物	ビン・陶器類	ガラス，陶器，ビン	週１回
	缶類	カン，刃物類	週１回
資源ごみ	硬質ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系	洗剤容器，プランタ，洗面器，バケツ，コンテナ，衣装ケース，家庭用小形発泡スチロール	月２～３回
	ペットボトル	ペットボトル	週１回
	紙類	ダンボール，雑誌，新聞	月２～３回
粗大ごみ		机，家庭用電話機，ラジカセ，家具，ケータイ充電器，針金ハンガー，椅子，ポット，座椅子，トースター，石油ストーブ，掃除機，電気スタンド，時計，扇風機，懐中電灯，ジャー炊飯器，カセットコンロ，おもちゃ，家庭用波形トタン，自転車，傘	月２回
有害ごみ		乾電池，蛍光灯	月１回

＜添付資料１－４＞ 現有処理施設の概要

広島中央環境衛生組合の管理する一般廃棄物処理施設及び能力は次のとおりである。

参考表４　広島中央環境衛生組合の管理施設概要

区分	名　　称	処理能力	竣工年	位　　置	処理対象区域
ごみ処理施設	賀茂環境衛生センター	300 t/日	S60.9 H13.3(増設)	東広島市西条町上三永 10766 番地１	東広島市 (安芸津町を除く)
	竹原安芸津環境センター	105 t/日	H3.3	竹原市吉名町 2654 番地	竹原市及び 東広島市安芸津町
	大崎上島環境センター	15 t/日	H3.3	豊田郡大崎上島町大串 19 番地１	大崎上島町
	賀茂環境センター (もやせない粗大･資源ごみ)	40 t/5h	H2.3	東広島市黒瀬町国近 10427 番地 24	東広島市 (安芸津町を除く)
	賀茂環境センター (ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ･ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装)	22 t/5h	H18.3	東広島市黒瀬町国近 10427 番地 24	東広島市 (安芸津町を除く)
	賀茂環境センター (最終処分場２工区)	埋立容量 195,000㎥	H18 埋立開始	東広島市黒瀬町国近 10427 番地 24	東広島市 (安芸津町を除く)
	竹原安芸津最終処分場	埋立容量 150,000㎥	H7 埋立開始	東広島市安芸津町木谷 11620 番地１	竹原市及び 東広島市安芸津町
し尿処理施設	賀茂環境衛生センター	210 kL/日	S60.9	東広島市西条町上三永 10766 番地１	東広島市 (安芸津町を除く)
	安芸津クリーンセンター	21 kL/日	H2.3	東広島市安芸津町木谷 5676 番地	東広島市安芸津町
	竹原クリーンセンター	50 kL/日	S62.3	竹原市福田町 3891 番地１	竹原市
	大崎上島クリーンセンター	14 kL/日	H8.3	豊田郡大崎上島町明石 869 番地	大崎上島町

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１（令和２年度）

1 地域の概要

(1)地域名	広島中央地域	(2)地域内人口	220,657人	(3)地域面積	796.50 ㎢
(4)構成市町村等名	東広島市，竹原市，大崎上島町，広島中央環境衛生組合	(5)地域の要件*	(人口)(面積)沖縄(離島)奄美 豪雪(山村)半島(過疎)その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合，当該組合の状況	組合を構成する市町村：東広島市，竹原市，大崎上島町 設立されていない場合，今後の見通し： －		設立年月日：平成21年10月 1日設立		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち，該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化，再生利用の現状と目標

指標・単位 / 年		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目　標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度
排出量	事業系　総排出量（トン）	30,445	31,115	29,770	29,797	30,092	30,607	26,655　(R1比-12.9%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	3.2	3.3	3.2	3.2	3.3	3.3	3.0　(R1比-9.1%)
	生活系　総排出量（トン）	46,863	47,262	46,343	46,271	52,998	49,810	40,503　(R1比-18.7%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	213	215	211	211	241	226	182　(R1比-19.5%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計（トン）	77,308	78,377	76,113	76,068	83,090	80,417	67,158　(R1比-16.5%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	2,629　(3.4%)	2,454　(3.1%)	2,272　(3%)	2,169　(2.9%)	2,106　(2.5%)	1,753　(2.2%)	1,635　(2.4%)
	総資源化量（トン）	9,049　(11.3%)	8,982　(11.1%)	8,715　(11.1%)	8,456　(10.8%)	8,166　(9.6%)	7,796　(9.4%)	15,949　(23%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量　MWH）	－	－	－	－	－	－	30,000
	エネルギー回収量（年間の熱利用量　GJ）	－	－	－	－	－	－	－
減量化量	減量化量（中間処理前後の差　トン）	58,924　(76.2%)	59,835　(76.3%)	58,191　(76.5%)	58,327　(76.7%)	56,998　(68.6%)	58,695　(73%)	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	12,089　(15.6%)	12,244　(15.6%)	11,762　(15.5%)	11,764　(15.5%)	20,268　(24.4%)	16,193　(20.1%)	0　(0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に，地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

現計画である一般廃棄物処理基本計画を令和3年度に見直しするが，その際，地域計画の目標値を踏まえた目標として整合させる予定である。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新，廃止，新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	賀茂環境衛生センター	広島中央環境衛生組合	全連続式	150トン/日	S60.10	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	1・2号炉
				150トン/日	H13.4				3号炉
ごみ焼却施設	竹原安芸津環境センター	広島中央環境衛生組合	全連続式	105トン/日	H3.3	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	
ごみ焼却施設	大崎上島環境センター	広島中央環境衛生組合	機械化ﾊﾞｯﾁ式	15トン/日	H3.3	R3.10 廃止予定	R3.10	浸水想定区域外	
し尿処理施設	賀茂環境衛生センター	広島中央環境衛生組合	高負荷脱窒素処理方式	210kL/日	S60.10	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	
し尿処理施設	安芸津クリーンセンター	広島中央環境衛生組合	高負荷脱窒素処理方式	21kL/日	H2.4	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	
し尿処理施設	竹原クリーンセンター	広島中央環境衛生組合	高負荷脱窒素処理方式	50kL/日	S62.3	R3.10 廃止予定	R5.3	浸水想定区域外	
汚泥再生処理センター	大崎上島クリーンセンター	広島中央環境衛生組合	膜分離処理方式	14kL/日	H26.3	継続	―	浸水想定区域外	
リサイクル施設	賀茂環境センター	広島中央環境衛生組合	破砕・選別・保管	40トン/日	H2.4	継続	―	浸水想定区域外	
最終処分場	賀茂環境センター	広島中央環境衛生組合		195,000m^3	H18.4	継続	―	浸水想定区域外	
最終処分場	竹原安芸津最終処分場	広島中央環境衛生組合		150,000m^3	H7.3	継続	―	浸水想定区域外	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再資源化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	広島中央エコパーク	広島中央環境衛生組合	全連続式	285トン/日	R3.9.30	広域処理のための新設	有(賀茂環境衛生センター,竹原安芸津環境センター)	R5.3～R8.3	浸水想定区域外	―	賀茂環境衛生センター,竹原安芸津環境センター解体事業と一体として広島中央エコパークを整備
汚泥再生処理センター	広島中央エコパーク	広島中央環境衛生組合	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式	300kL/日	R3.9.30	老朽、集約、汚泥再生のための新設	―		浸水想定区域外	―	
ストックヤード	大崎上島環境センター	広島中央環境衛生組合	一時保管	約800㎡	R6.3.31	資源化のための新設	有(大崎上島環境センター)	R3.10～R4.12	浸水想定区域外	―	大崎上島環境センターの跡地に整備
ごみ中継施設	大崎上島環境センター	広島中央環境衛生組合	積替	約10t/日	R6.3.31	広域処理のための新設	―		浸水想定区域外	―	

4　生活排水処理の現状と目標

（単位：人）

指標・単位		過去の状況・現況						目　標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和８年度
総　　人　　口		219,715	219,769	219,376	219,618	220,027	220,657	221,996
公　共　下　水　道	汚水衛生処理人口	72,818	73,755	78,363	81,121	84,021	86,767	101,706
	汚水衛生処理率	33.1%	33.6%	35.7%	36.9%	38.2%	39.3%	45.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,178	3,172	3,140	3,144	3,136	3,159	2,935
	汚水衛生処理率	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	83,584	84,489	82,359	82,470	84,170	86,474	89,117
	汚水衛生処理率	38.0%	38.4%	37.5%	37.6%	38.3%	39.2%	40.1%
未　処　理　人　口	汚水衛生処理人口	60,135	58,353	55,514	52,883	48,700	44,257	28,238

※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料 2-2）。

5　浄化槽の整備の状況と更新，廃止，新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備　考
		基　　数	処理人口	開始年月	基　　数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	東広島市	13,005	33,758	平成元年	650	1,460	令和７年度	
浄化槽設置整備事業	竹 原 市	7,243	15,253	平成８年	134	469	令和７年度	
浄化槽設置整備事業	大崎上島町	1,079	2,511	平成４年	75	235	令和７年度	

※計画地域内の施設の状況（現有・予定）を地図上に示したものを添付した（添付資料 2-3）。

添　　付　　資　　料

＜添付資料２－１＞
指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

＜添付資料２－２＞
指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

＜添付資料２－３＞
地域内の施設の現況と予定（ハザードマップ、浄化槽区域図を含む）

＜添付資料２－１＞指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）【減量化施策後】

【組合計】

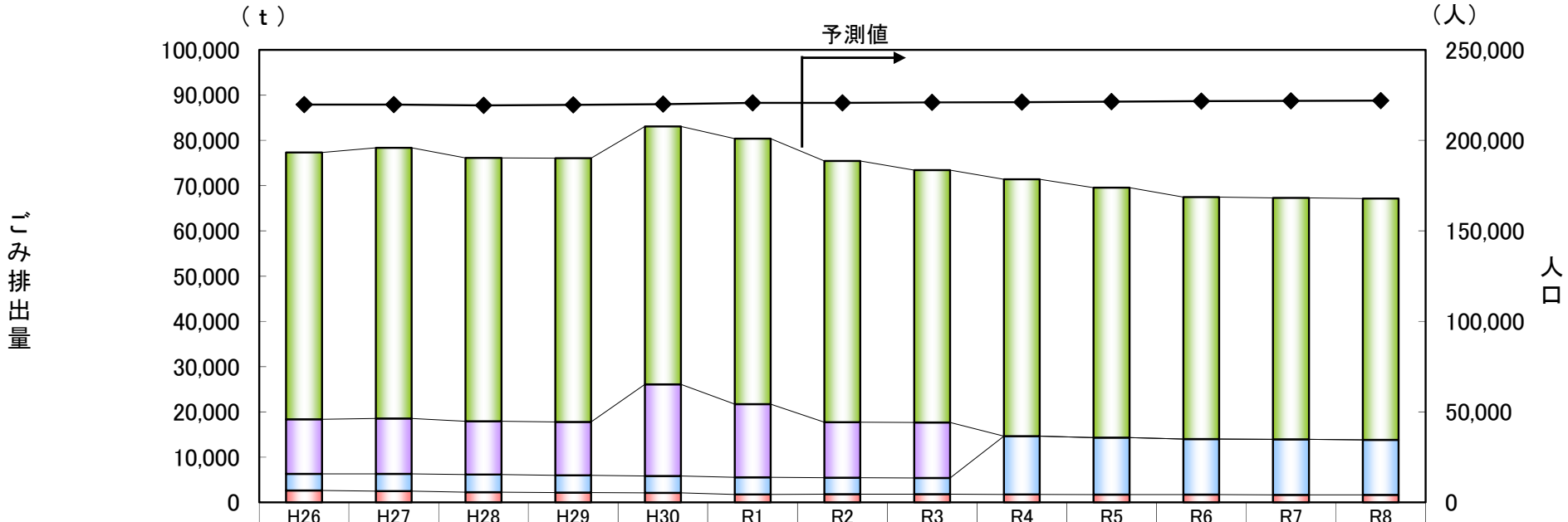

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減量化分	58,924	59,834	58,190	58,327	56,998	58,695	57,768	55,757	56,774	55,206	53,473	53,386	53,313
最終処分量	12,089	12,244	11,762	11,764	20,268	16,193	12,259	12,289	0	0	0	0	0
処理後再生利用量	3,666	3,844	3,888	3,808	3,718	3,776	3,608	3,579	12,879	12,611	12,301	12,254	12,209
直接資源化量	2,629	2,454	2,272	2,169	2,106	1,753	1,846	1,797	1,755	1,719	1,688	1,660	1,635
人口	219,715	219,769	219,376	219,618	220,027	220,657	220,695	220,951	221,192	221,417	221,626	221,819	221,996

【東広島市】

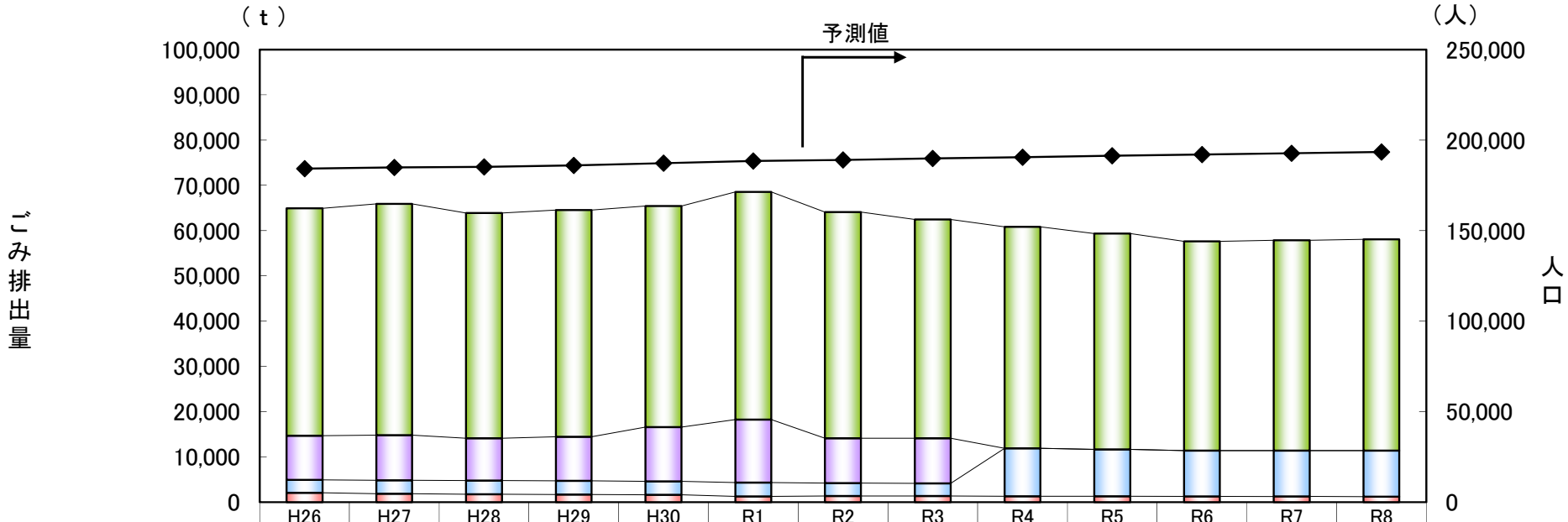

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減量化分	50,238	51,137	49,768	50,122	48,839	50,334	49,949	48,306	48,954	47,682	46,267	46,478	46,698
最終処分量	9,773	9,961	9,351	9,745	12,011	13,898	9,908	9,965	0	0	0	0	0
処理後再生利用量	2,863	2,933	3,009	3,010	2,966	3,044	2,840	2,819	10,556	10,359	10,124	10,146	10,170
直接資源化量	2,059	1,860	1,741	1,682	1,605	1,273	1,382	1,342	1,308	1,279	1,254	1,231	1,211
人口	184,174	184,929	185,147	186,012	187,182	188,465	188,988	189,789	190,557	191,295	192,003	192,682	193,333

【竹原市】

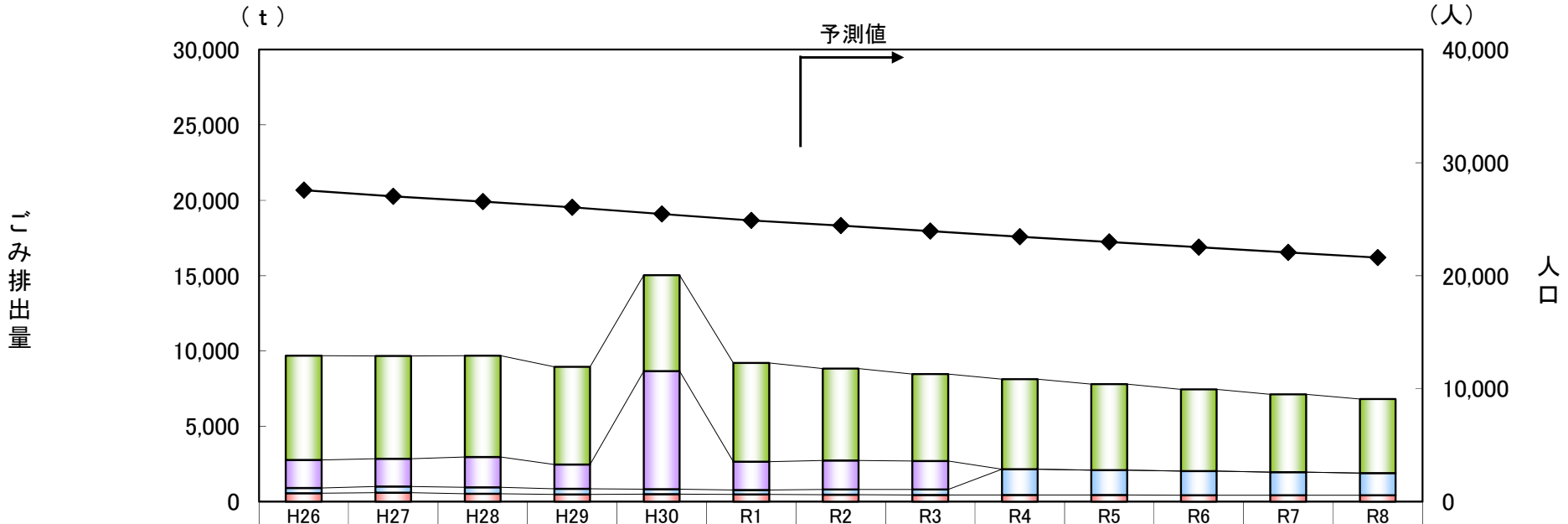

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減量化分	6,922	6,825	6,733	6,482	6,369	6,568	6,094	5,774	5,958	5,696	5,422	5,162	4,908
最終処分量	1,868	1,840	2,000	1,604	7,828	1,863	1,920	1,895	0	0	0	0	0
処理後再生利用量	333	411	430	371	331	303	352	348	1,717	1,657	1,592	1,532	1,473
直接資源化量	570	594	531	487	501	480	464	455	447	440	434	429	424
人口	27,554	26,999	26,548	26,038	25,463	24,884	24,427	23,932	23,446	22,971	22,505	22,049	21,602

【大崎上島町】

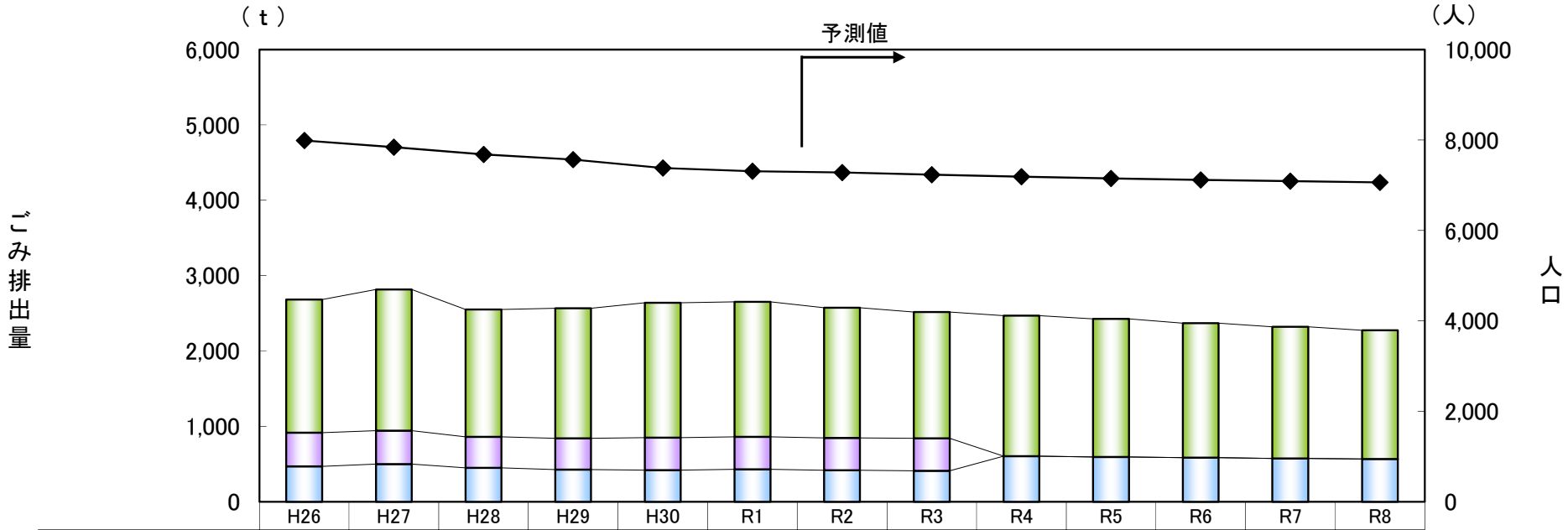

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減量化分	1,764	1,872	1,690	1,724	1,791	1,793	1,725	1,677	1,862	1,828	1,784	1,746	1,707
最終処分量	448	443	411	415	429	432	432	430	0	0	0	0	0
処理後再生利用量	470	500	449	427	421	429	416	412	606	596	585	575	567
直接資源化量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人口	7,987	7,841	7,681	7,568	7,382	7,308	7,280	7,231	7,189	7,151	7,118	7,088	7,061

＜添付資料２－２＞指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

【組合計】

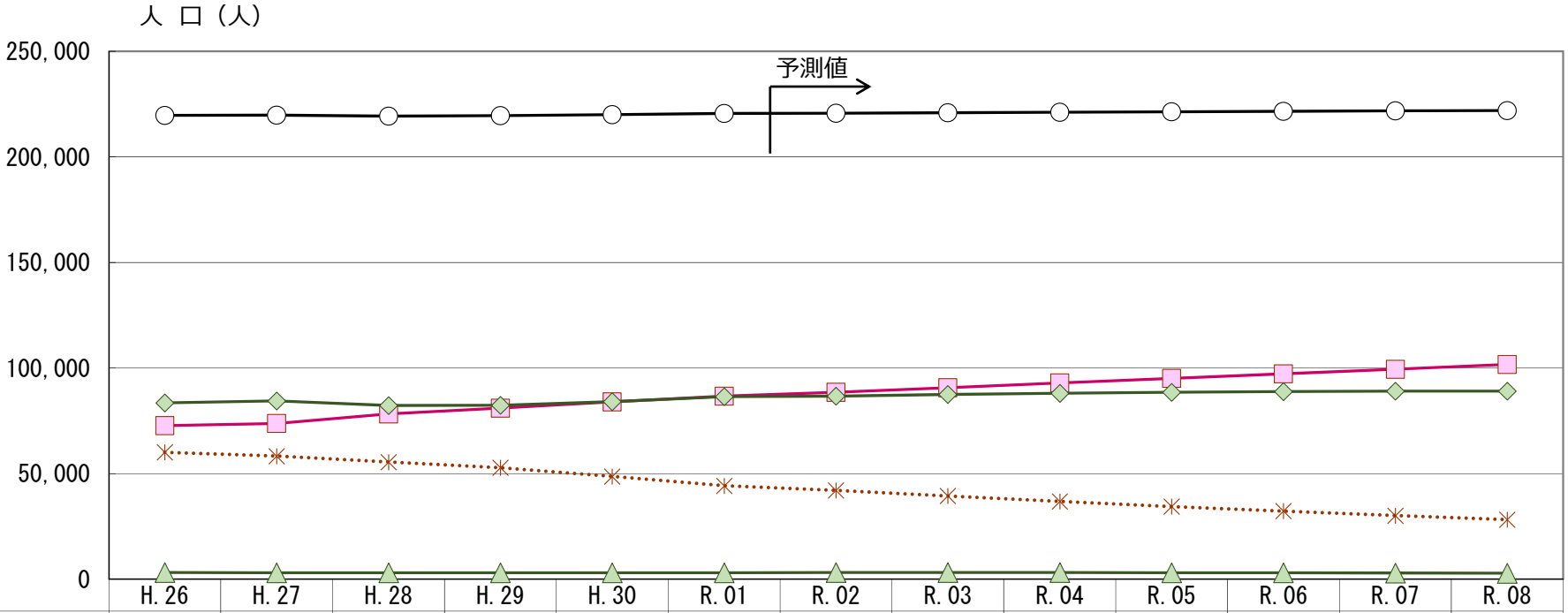

	H. 26	H. 27	H. 28	H. 29	H. 30	R. 01	R. 02	R. 03	R. 04	R. 05	R. 06	R. 07	R. 08
総人口	219, 715	219, 769	219, 376	219, 618	220, 027	220, 657	220, 695	220, 952	221, 192	221, 417	221, 626	221, 819	221, 996
公共下水道	72, 818	73, 755	78, 363	81, 121	84, 021	86, 767	88, 551	90, 740	92, 953	95, 178	97, 344	99, 510	101, 706
集落排水施設等	3, 178	3, 172	3, 140	3, 144	3, 136	3, 159	3, 270	3, 233	3, 196	3, 158	3, 083	3, 009	2, 935
合併処理浄化槽	83, 584	84, 489	82, 359	82, 470	84, 170	86, 474	86, 734	87, 535	88, 159	88, 621	88, 931	89, 099	89, 117
未処理人口	60, 135	58, 353	55, 514	52, 883	48, 700	44, 257	42, 140	39, 444	36, 884	34, 460	32, 268	30, 201	28, 238

【東広島市】

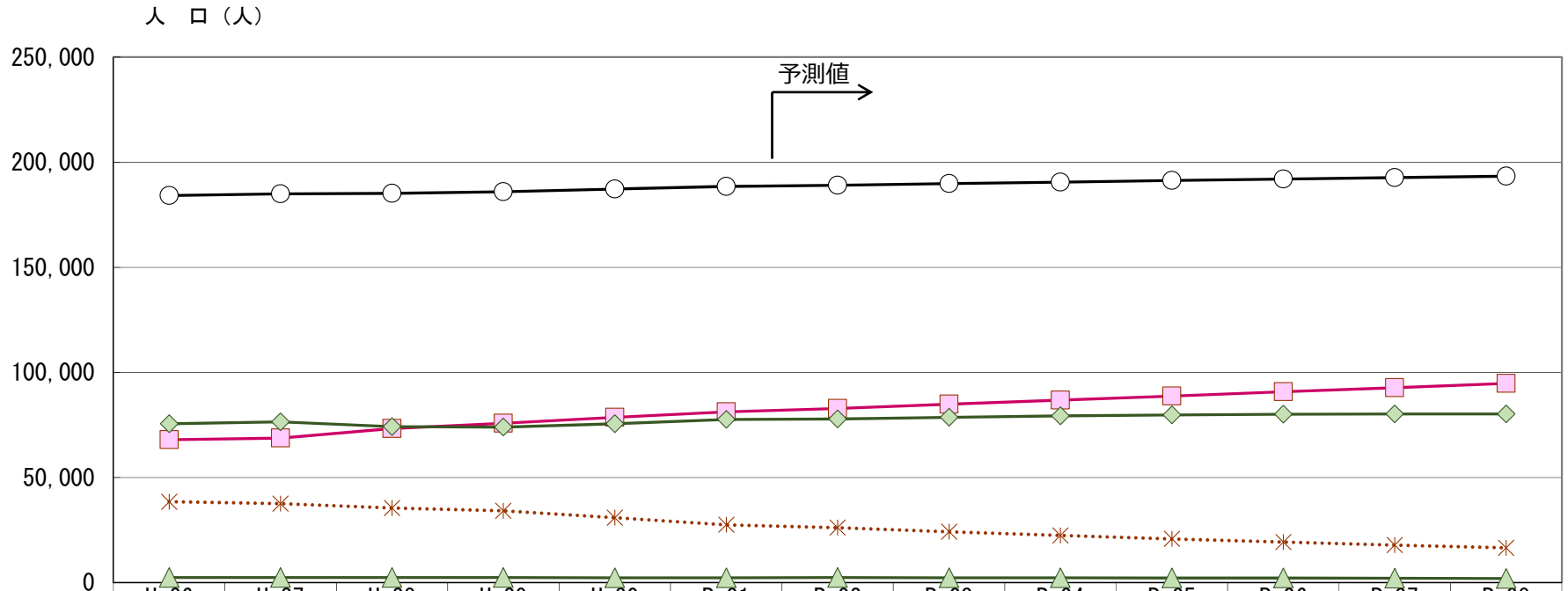

	H. 26	H. 27	H. 28	H. 29	H. 30	R. 01	R. 02	R. 03	R. 04	R. 05	R. 06	R. 07	R. 08
総人口	184, 174	184, 929	185, 147	186, 012	187, 182	188, 465	188, 988	189, 789	190, 557	191, 295	192, 003	192, 682	193, 333
公共下水道	67, 943	68, 695	73, 214	75, 721	78, 585	81, 142	82, 805	84, 787	86, 770	88, 753	90, 736	92, 719	94, 720
集落排水施設等	2, 318	2, 311	2, 287	2, 298	2, 280	2, 270	2, 348	2, 278	2, 208	2, 138	2, 068	1, 998	1, 928
合併処理浄化槽	75, 518	76, 417	74, 191	73, 918	75, 515	77, 617	77, 790	78, 604	79, 240	79, 712	80, 030	80, 204	80, 226
未処理人口	38, 395	37, 506	35, 455	34, 075	30, 802	27, 436	26, 045	24, 120	22, 339	20, 692	19, 169	17, 761	16, 459

【竹原市】

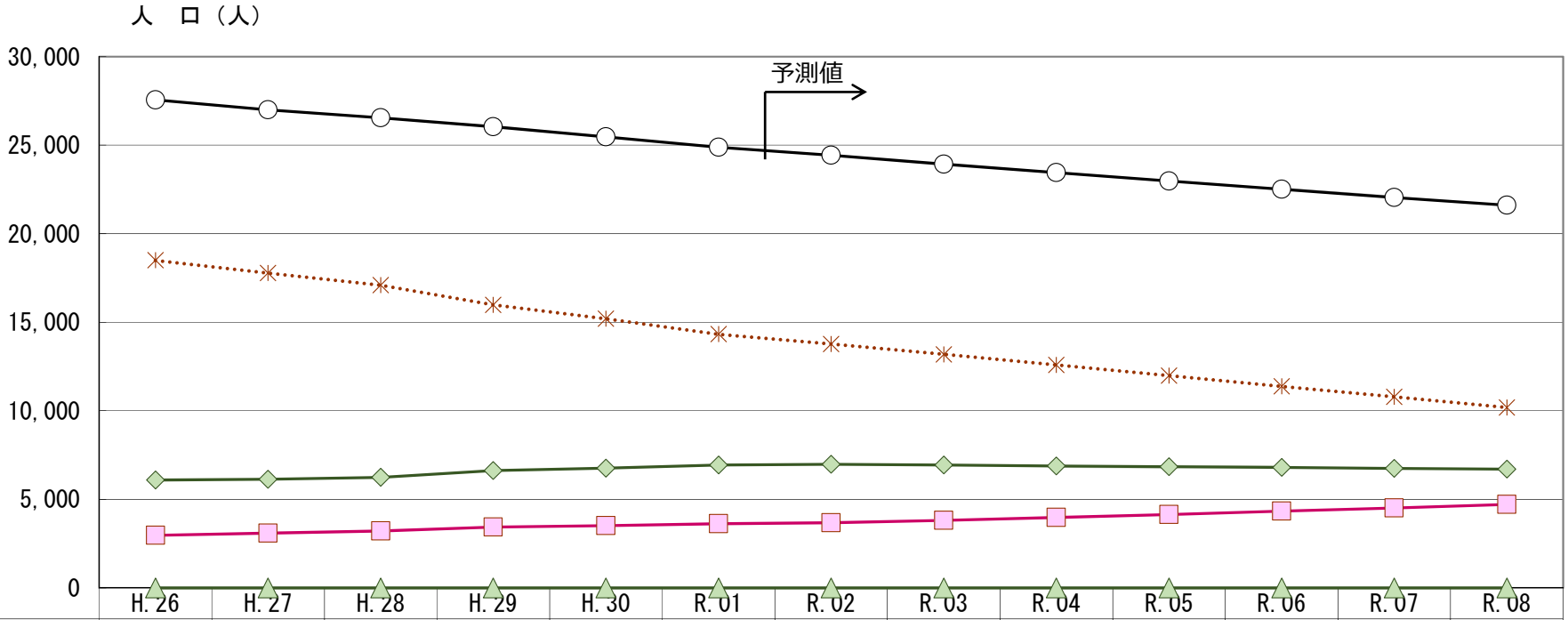

	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	R.01	R.02	R.03	R.04	R.05	R.06	R.07	R.08
総人口	27,554	26,999	26,548	26,038	25,463	24,884	24,427	23,932	23,446	22,971	22,505	22,049	21,602
公共下水道	2,969	3,093	3,216	3,435	3,511	3,629	3,679	3,816	3,975	4,146	4,329	4,512	4,707
集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	6,089	6,134	6,244	6,622	6,759	6,933	6,980	6,933	6,886	6,840	6,795	6,751	6,708
未処理人口	18,496	17,772	17,088	15,981	15,193	14,322	13,768	13,183	12,585	11,985	11,381	10,786	10,187

【大崎上島町】

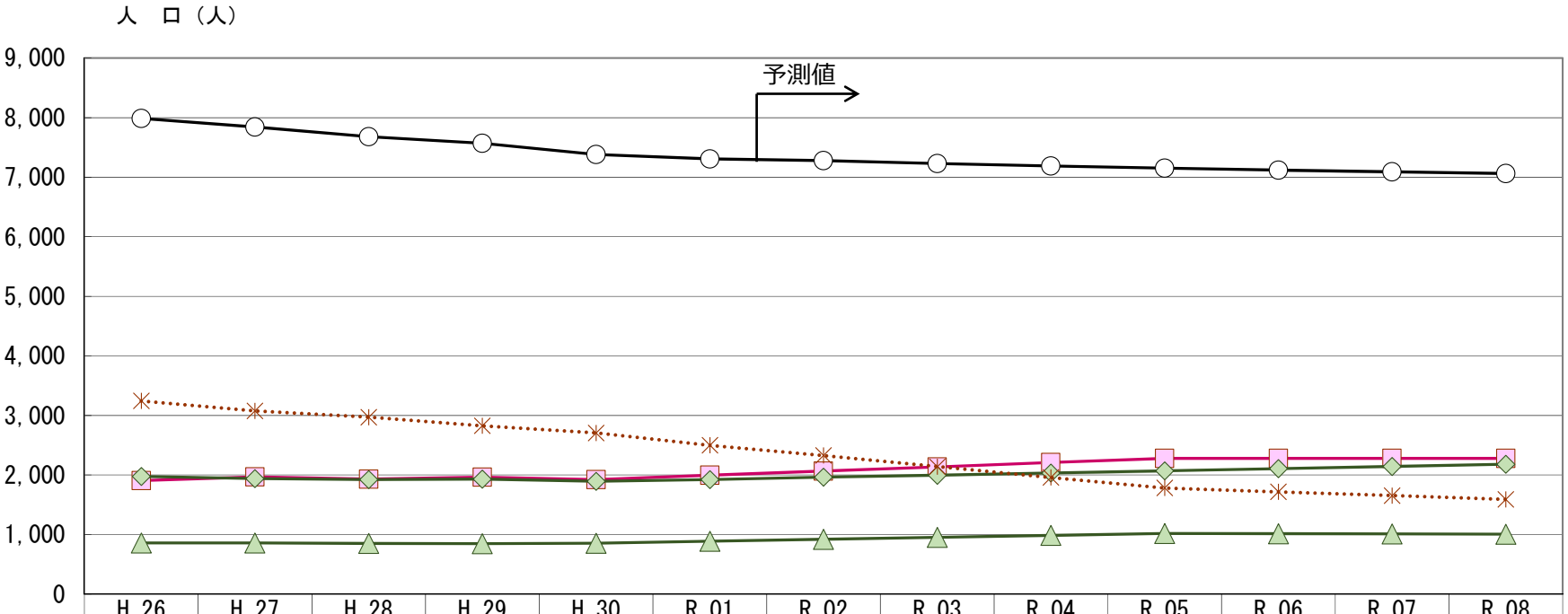

	H. 26	H. 27	H. 28	H. 29	H. 30	R. 01	R. 02	R. 03	R. 04	R. 05	R. 06	R. 07	R. 08
総人口	7,987	7,841	7,681	7,568	7,382	7,308	7,280	7,231	7,189	7,151	7,118	7,088	7,061
公共下水道	1,906	1,967	1,933	1,965	1,925	1,996	2,067	2,137	2,208	2,279	2,279	2,279	2,279
集落排水施設等	860	861	853	846	856	889	922	955	988	1,020	1,015	1,011	1,007
合併処理浄化槽	1,977	1,938	1,924	1,930	1,896	1,924	1,964	1,998	2,033	2,069	2,106	2,144	2,183
未処理人口	3,244	3,075	2,971	2,827	2,705	2,499	2,327	2,141	1,960	1,783	1,718	1,654	1,592

減量化施策前後のごみ総排出量の実績及び推計値（組合全体）

組合（減量前）

年度	人口	燃やせるごみ			可燃性粗大			不燃性粗大			ビン・缶			ペットボトル			プラスチック		リサイクルプラ			新聞・雑誌・段ボール			埋立ごみ(その他)				有害ごみ	小型家電	直接資源化（新聞・雑誌・段ボール）	集団回収量	施設搬入量	ごみ総排出量（収集+直資+集団回収）	
		家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	災害廃棄物	合計						
		量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	原単位
	人	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	g/人・日
H26	219,715	32,399	28,452	60,851	2,751	951	3,702	1,994	76	2,070	2,203	646	2,849	230	0	230	26	26	1,459	0	1,459	1,053	24	1,077	2,064	296	0	2,360	55	0	2,629	2,754	74,679	80,062	998
H27	219,769	32,657	29,037	61,694	2,853	1,024	3,877	2,094	97	2,191	2,130	663	2,792	232	0	232	28	28	1,441	0	1,441	1,117	15	1,132	2,199	278	0	2,477	54	4	2,454	2,684	75,922	81,060	1,008
H28	219,376	31,642	27,507	59,149	2,854	1,140	3,995	2,081	110	2,191	2,082	737	2,819	238	0	238	25	25	1,396	0	1,396	1,081	13	1,094	2,612	262	0	2,874	54	5	2,272	2,555	73,840	78,667	982
H29	219,618	31,750	27,529	59,279	2,963	1,191	4,154	2,252	105	2,356	2,033	692	2,725	235	0	235	27	27	1,429	0	1,429	987	14	1,001	2,366	266	0	2,632	54	7	2,169	2,479	73,899	78,547	980
H30	220,027	29,967	27,685	57,651	3,501	1,262	4,763	2,436	164	2,600	1,784	663	2,447	209	0	209	30	30	1,412	0	1,412	943	11	955	10,556	307	0	10,863	47	9	2,106	2,342	80,984	85,432	1,064
R1	220,657	31,031	27,984	59,015	3,403	1,459	4,862	2,294	181	2,475	1,810	654	2,464	213	0	213	31	31	1,416	0	1,416	926	10	935	2,386	320	4,491	7,197	49	8	1,753	2,267	78,665	82,684	1,024
R2	220,695	30,348	27,403	57,751	3,634	1,510	5,144	2,402	174	2,576	1,781	670	2,451	213	0	213	30	30	1,429	0	1,429	897	10	907	2,767	308	0	3,075	49	10	1,845	2,258	73,635	77,738	965
R3	220,951	30,191	27,304	57,495	3,807	1,607	5,414	2,440	184	2,624	1,749	668	2,417	212	0	212	30	30	1,430	0	1,430	874	10	884	2,749	313	0	3,062	48	10	1,796	2,223	73,627	77,646	963
R4	221,192	30,055	27,219	57,274	3,981	1,703	5,684	2,476	194	2,670	1,723	666	2,389	210	0	210	30	30	1,433	0	1,433	853	10	863	2,729	317	0	3,046	48	11	1,755	2,193	73,658	77,606	961
R5	221,417	30,018	27,145	57,163	4,166	1,800	5,966	2,514	203	2,717	1,703	665	2,368	210	0	210	31	31	1,443	0	1,443	837	9	846	2,718	320	0	3,038	48	12	1,719	2,167	73,841	77,727	959
R6	221,626	29,831	27,078	56,909	4,329	1,896	6,225	2,536	211	2,747	1,676	664	2,340	208	0	208	31	31	1,446	0	1,446	818	9	827	2,693	324	0	3,017	47	12	1,688	2,144	73,808	77,640	960
R7	221,819	29,737	27,018	56,755	4,504	1,992	6,496	2,564	218	2,782	1,658	662	2,320	207	0	207	31	31	1,455	0	1,455	802	9	811	2,674	326	0	3,000	47	13	1,660	2,123	73,917	77,701	960
R8	221,996	29,649	26,963	56,612	4,679	2,087	6,766	2,589	226	2,815	1,639	661	2,300	206	0	206	31	31	1,466	0	1,466	787	9	796	2,656	329	0	2,985	47	13	1,635	2,105	74,037	77,777	960

組合（減量後）

年度	人口	燃やせるごみ			可燃性粗大			不燃性粗大			ビン・缶			ペットボトル			プラスチック		リサイクルプラ			新聞・雑誌・段ボール			埋立ごみ(その他)				有害ごみ	小型家電	直接資源化（新聞・雑誌・段ボール）	集団回収量	施設搬入量	ごみ総排出量（収集+直資+集団回収）	
		家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	災害廃棄物	合計						
		量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	原単位
	人	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	g/人・日
H26	219,715	32,399	28,452	60,851	2,751	951	3,702	1,994	76	2,070	2,203	646	2,849	230	0	230	26	26	1,459	0	1,459	1,053	24	1,077	2,064	296	0	2,360	55	0	2,629	2,754	74,679	80,062	998
H27	219,769	32,657	29,037	61,694	2,853	1,024	3,877	2,094	97	2,191	2,130	663	2,792	232	0	232	28	28	1,441	0	1,441	1,117	15	1,132	2,199	278	0	2,477	54	4	2,454	2,684	75,922	81,060	1,008
H28	219,376	31,642	27,507	59,149	2,854	1,140	3,995	2,081	110	2,191	2,082	737	2,819	238	0	238	25	25	1,396	0	1,396	1,081	13	1,094	2,612	262	0	2,874	54	5	2,272	2,555	73,840	78,667	982
H29	219,618	31,750	27,529	59,279	2,963	1,191	4,154	2,252	105	2,356	2,033	692	2,725	235	0	235	27	27	1,429	0	1,429	987	14	1,001	2,366	266	0	2,632	54	7	2,169	2,479	73,899	78,547	980
H30	220,027	29,967	27,685	57,651	3,501	1,262	4,763	2,436	164	2,600	1,784	663	2,447	209	0	209	30	30	1,412	0	1,412	943	11	955	10,556	307	0	10,863	47	9	2,106	2,342	80,984	85,432	1,064
R1	220,657	31,031	27,984	59,015	3,403	1,459	4,862	2,294	181	2,475	1,810	654	2,464	213	0	213	31	31	1,416	0	1,416	926	10	935	2,386	320	4,491	7,197	49	8	1,753	2,267	78,665	82,684	1,024
R2	220,695	30,348	27,402	57,750	3,634	1,511	5,145	2,402	174	2,576	1,781	670	2,451	213	0	213	30	30	1,429	0	1,429	897	10	907	2,767	308	0	3,075	49	10	1,846	2,258	73,635	77,739	965
R3	220,951	29,314	26,505	55,819	3,696	1,560	5,256	2,371	179	2,550	1,749	668	2,417	212	0	212	30	30	1,430	0	1,430	874	10	884	2,666	303	0	2,969	48	10	1,797	2,223	71,625	75,644	938
R4	221,192	28,310	25,627	53,937	3,747	1,604	5,351	2,334	182	2,516	1,723	666	2,389	210	0	210	30	30	1,433	0	1,433	853	10	863	2,568	297	0	2,865	48	11	1,755	2,193	69,653	73,601	912
R5	221,417	27,405	24,763	52,168	3,799	1,641	5,440	2,299	185	2,484	1,703	665	2,368	210	0	210	31	31	1,443	0	1,443	837	9	846	2,477	291	0	2,768	48	12	1,719	2,167	67,818	71,704	885
R6	221,626	26,368	23,910	50,278	3,821	1,674	5,495	2,247	186	2,433	1,676	664	2,340	208	0	208	31	31	1,446	0	1,446	818	9	827	2,374	284	0	2,658	47	12	1,688	2,144	65,775	69,607	860
R7	221,819	26,180	23,789	49,969	3,972	1,756	5,728	2,268	193	2,461	1,658	662	2,320	207	0	207	31	31	1,455	0	1,455	802	9	811	2,320	278	0	2,598	47	13	1,660	2,124	65,640	69,424	857
R8	221,996	26,002	23,673	49,675	4,123	1,840	5,963	2,287	200	2,487	1,639	661	2,300	206	0	206	31	31	1,466	0	1,466	787	9	796	2,267	272	0	2,539	47	13	1,635	2,105	65,523	69,263	855

（注）四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

根拠資料－２　減量化施策前後の中間処理量と最終処分量の実績及び推計値（組合全体）

組合：【減量前】

年度	人口	施設搬入量(t/年) 燃やせるごみ A	可燃性粗大 B	不燃性粗大 C	ビン・缶 D	ペットボトル E	プラスチック（硬質） F	リサイクルプラ G	新聞・雑誌・段ボール・布類 H	埋立ごみ I	有害ごみ J	小型家電 K	施設搬入量 L=A～K	し尿汚泥 M
H26	219,715	60,851	3,702	2,070	2,849	230	26	1,459	1,077	2,360	55	0	74,679	4,565
H27	219,769	61,694	3,877	2,191	2,792	232	28	1,441	1,132	2,477	54	4	75,922	4,623
H28	219,376	59,149	3,995	2,191	2,819	238	25	1,396	1,094	2,874	54	5	73,840	4,534
H29	219,618	59,279	4,154	2,356	2,725	235	27	1,429	1,001	2,632	54	7	73,899	4,607
H30	220,027	57,651	4,763	2,600	2,447	209	30	1,412	955	10,863	47	9	80,984	4,461
R1	220,657	59,015	4,862	2,475	2,464	213	31	1,416	935	7,197	49	8	78,665	4,472
R2	220,695	57,751	5,144	2,576	2,451	213	30	1,429	907	3,075	49	10	73,635	4,349
R3	220,951	57,495	5,414	2,624	2,417	212	30	1,430	884	3,062	48	10	73,627	4,286
R4	221,192	57,274	5,684	2,670	2,389	210	30	1,433	863	3,046	48	11	73,658	4,218
R5	221,417	57,163	5,966	2,717	2,368	210	31	1,443	846	3,038	48	12	73,841	4,157
R6	221,626	56,909	6,225	2,747	2,340	208	31	1,446	827	3,017	47	12	73,808	4,075
R7	221,819	56,755	6,496	2,782	2,320	207	31	1,455	811	3,000	47	13	73,917	4,005
R8	221,996	56,612	6,766	2,815	2,300	206	31	1,466	796	2,985	47	13	74,037	3,929

【現施設による処理（～令和3年9月）】

年度	中間処理量(t/年) 焼却処理 搬入量 N	焼却処理 施設規模 O	不燃物処理 搬入量 P	不燃物処理 資源化量 Q	資源ごみ処理 搬入量 R	資源ごみ処理 資源化量 S	最終処分量(t/年) 焼却処理 焼却残渣 T	不燃物 不燃残渣 U	埋立ごみ V	計 W
H26	65,450	244	4,558	1,786	3,864	1,880	8,231	3,032	826	12,089
H27	66,446	247	4,649	1,805	3,869	2,039	8,296	3,031	917	12,244
H28	63,955	238	4,712	1,870	3,815	2,018	7,472	2,991	1,299	11,762
H29	64,367	239	4,760	1,829	3,707	1,979	7,474	3,137	1,153	11,764
H30	62,940	234	4,694	1,789	3,699	1,929	7,236	3,712	9,320	20,268
R1	63,552	236	2,434	0	6,206	3,776	7,162	3,374	5,657	16,193
R2	63,841	238	2,394	0	6,174	3,608	7,116	3,448	1,696	12,259
R3	63,848	238	2,435	0	6,117	3,579	7,117	3,475	1,696	12,289

【新施設による処理（令和3年10月～）】

年度	中間処理量(t/年) 溶融処理 搬入量 ①=A+B+I+M+残渣	溶融処理 （汚泥を除く） ②=①−M	施設規模 ③	不燃物処理 搬入量 ④=C	不燃物処理 資源化量 ⑤=④×0.5	資源ごみ処理 搬入量 ⑥=D+E+G+J	資源ごみ処理 資源化量 ⑦=⑥	搬出量(t/年) 溶融処理 ｽﾗｸﾞ・飛灰・ﾒﾀﾙ ⑧	資源物 ⑨	溶融不適物 ⑩	計 ⑪=⑧～⑩
R4	72,726	(68,508)	271	2,474	0	4,381	3,371	9,454	3,944	0	13,398
R5	72,869	(68,712)	270	2,515	0	4,366	3,359	9,473	3,919	0	13,392
R6	72,796	(68,721)	271	2,540	0	4,334	3,334	9,463	3,880	0	13,343
R7	72,857	(68,852)	271	2,570	0	4,320	3,322	9,471	3,855	0	13,327
R8	72,922	(68,993)	271	2,599	0	4,306	3,311	9,480	3,833	0	13,313

減量後

組合：【減量後】

年度	人口	施設搬入量(t/年) 燃やせるごみ A	可燃性粗大 B	不燃性粗大 C	ビン・缶 D	ペットボトル E	プラスチック（硬質） F	リサイクルプラ G	新聞・雑誌・段ボール・布類 H	埋立ごみ I	有害ごみ J	小型家電 K	施設搬入量 L=A～K	し尿汚泥 M
H26	219,715	60,851	3,702	2,070	2,849	230	26	1,459	1,077	2,360	55		74,679	1,459
H27	219,769	61,694	3,877	2,191	2,792	232	28	1,441	1,132	2,477	54		75,922	4,623
H28	219,376	59,149	3,995	2,191	2,819	238	25	1,396	1,094	2,874	54		73,840	4,534
H29	219,618	59,279	4,154	2,356	2,725	235	27	1,429	1,001	2,632	54		73,899	4,607
H30	220,027	57,651	4,763	2,600	2,447	209	30	1,412	955	10,863	47		80,984	4,461
R1	220,657	59,015	4,862	2,475	2,464	213	31	1,416	935	7,197	49		78,665	4,472
R2	220,695	57,750	5,145	2,576	2,451	213	30	1,429	907	3,075	49	10	73,635	4,349
R3	220,951	55,819	5,256	2,550	2,417	212	30	1,430	884	2,969	48	10	71,625	4,286
R4	221,192	53,937	5,351	2,516	2,389	210	30	1,433	863	2,865	48	11	69,653	4,218
R5	221,417	52,168	5,440	2,484	2,368	210	31	1,443	846	2,768	48	12	67,818	4,157
R6	221,626	50,278	5,495	2,433	2,340	208	31	1,446	827	2,658	47	12	65,775	4,075
R7	221,819	49,969	5,728	2,461	2,320	207	31	1,455	811	2,598	47	13	65,640	4,005
R8	221,996	49,675	5,963	2,487	2,300	206	31	1,466	796	2,539	47	13	65,523	3,929

【現施設による処理（～令和3年9月）】

年度	中間処理量(t/年) 焼却処理 搬入量 N	焼却処理 施設規模 O	不燃物処理 搬入量 P	不燃物処理 資源化量 Q	資源ごみ処理 搬入量 R	資源ごみ処理 資源化量 S	最終処分量(t/年) 焼却処理 焼却残渣 T	不燃物 不燃残渣 U	埋立ごみ V	計 W
H26	65,450	244	4,558	1,786	3,864	1,880	8,231	3,032	826	12,089
H27	66,446	247	4,649	1,805	3,869	2,039	8,296	3,031	917	12,244
H28	63,955	238	4,712	1,870	3,815	2,018	7,472	2,991	1,299	11,762
H29	64,367	239	4,760	1,829	3,707	1,979	7,474	3,137	1,153	11,764
H30	62,940	234	4,694	1,789	3,699	1,929	7,236	3,712	9,320	20,268
R1	63,552	236	2,434	0	6,206	3,776	7,162	3,374	5,657	16,193
R2	63,841	238	2,394	0	6,174	3,608	7,116	3,448	1,695	12,259
R3	62,240	232	2,365	0	6,117	3,579	6,940	3,405	1,655	12,001

【新施設による処理（令和3年10月～）】

年度	中間処理量(t/年) 溶融処理 搬入量 ①=A+B+I+M+残渣	溶融処理 （汚泥を除く） ②=①−M	施設規模 ③	不燃物処理 搬入量 ④=C	不燃物処理 資源化量 ⑤=④×0.5	資源ごみ処理 搬入量 ⑥=D+E+G+J	資源ごみ処理 資源化量 ⑦=⑥	搬出量(t/年) 溶融処理 ｽﾗｸﾞ・飛灰・ﾒﾀﾙ ⑧	資源物 ⑨	溶融不適物 ⑩	計 ⑪=⑧～⑩
R4	68,730	(64,512)	256	2,329	0	4,381	3,371	8,935	3,944	0	12,879
R5	66,859	(62,702)	248	2,295	0	4,366	3,359	8,692	3,920	0	12,611
R6	64,781	(60,706)	241	2,244	0	4,334	3,334	8,421	3,880	0	12,301
R7	64,603	(60,598)	240	2,272	0	4,319	3,321	8,398	3,855	0	12,254
R8	64,436	(60,507)	240	2,299	0	4,306	3,311	8,377	3,833	0	12,209

（注）四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

＜添付資料２－３＞計画地域内の施設の現況と予定（位置図）

参考図 22　地域内の施設の現況と予定

廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

賀茂環境衛生センター〖ごみ･し尿処理施設〗・・・土砂災害警戒区域（土石流･急傾斜地）に指定

賀茂環境センター〖資源化施設・最終処分場〗・・・指定なし

［資料：東広島市ハザードマップ］

参考図 23　廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（１）

竹原安芸津最終処分場・・・指定なし

安芸津クリーンセンター〖し尿処理施設〗・・・指定なし

［資料：東広島市ハザードマップ］

参考図 24　廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（２）

竹原安芸津環境センター〖ごみ処理施設〗・・・土砂災害警戒区域（急傾斜地）に指定

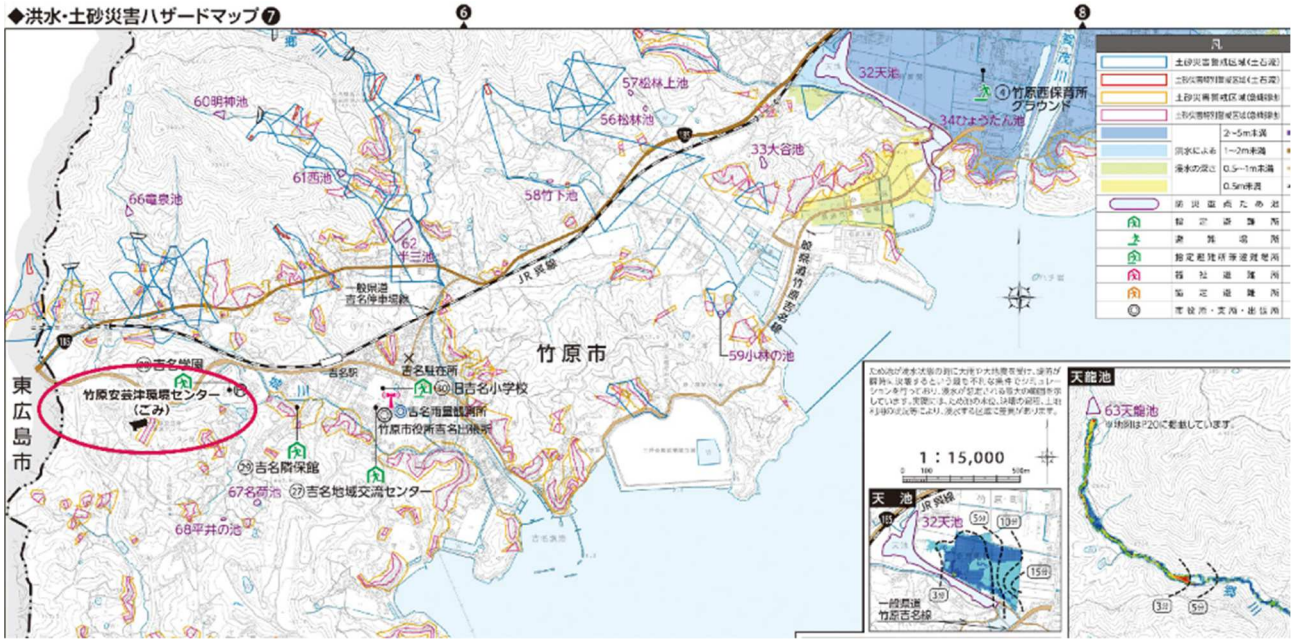

竹原クリーンセンター〖し尿〗・・・土砂災害警戒区域（土石流）に指定

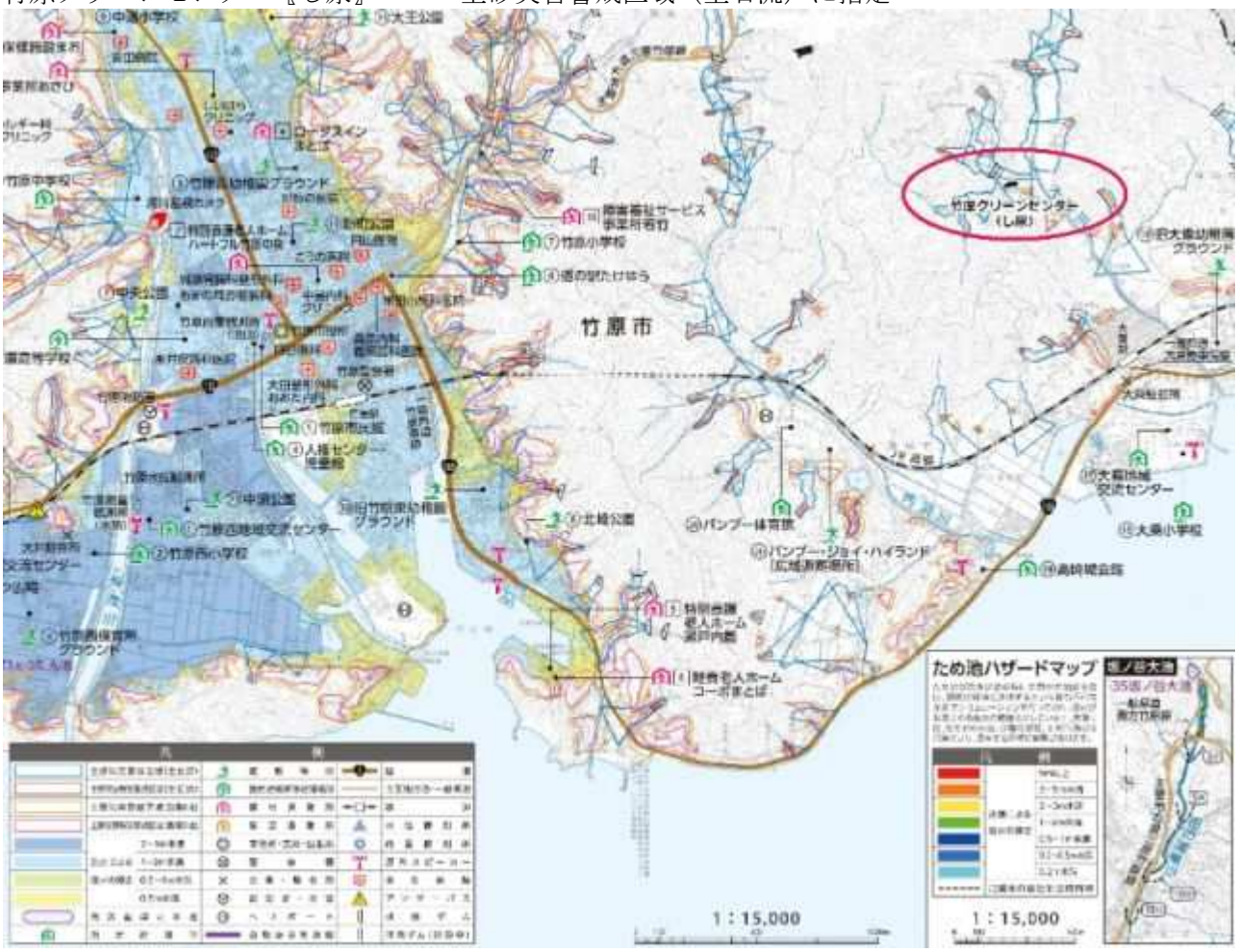

［資料：竹原市防災ハザードマップ］

参考図 25　廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（３）

大崎上島環境センター〖ごみ・資源化〗・・・土砂災害警戒区域（急傾斜地）に指定

［資料：大崎上島町土砂・高潮ハザードマップ］

大崎上島クリーンセンター〖し尿処理施設〗津波想定浸水深・・・指定なし
大崎上島環境センター〖ごみ・資源化〗津波想定浸水深・・・　指定なし

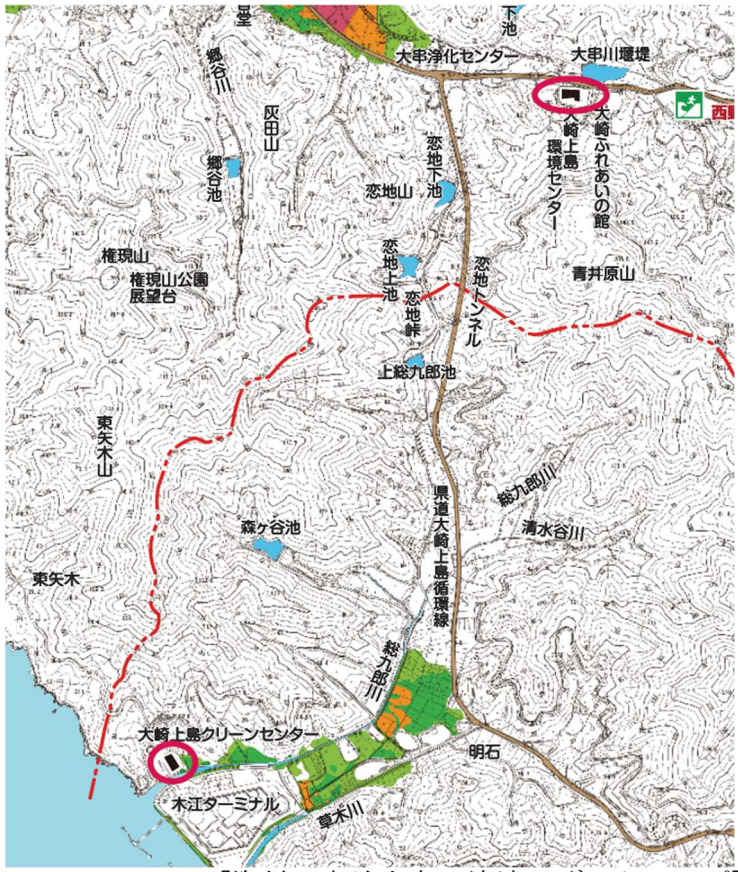

［資料：大崎上島町津波ハザードマップ］

参考図 26　廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（４）

浄化槽区域図

【東広島市】

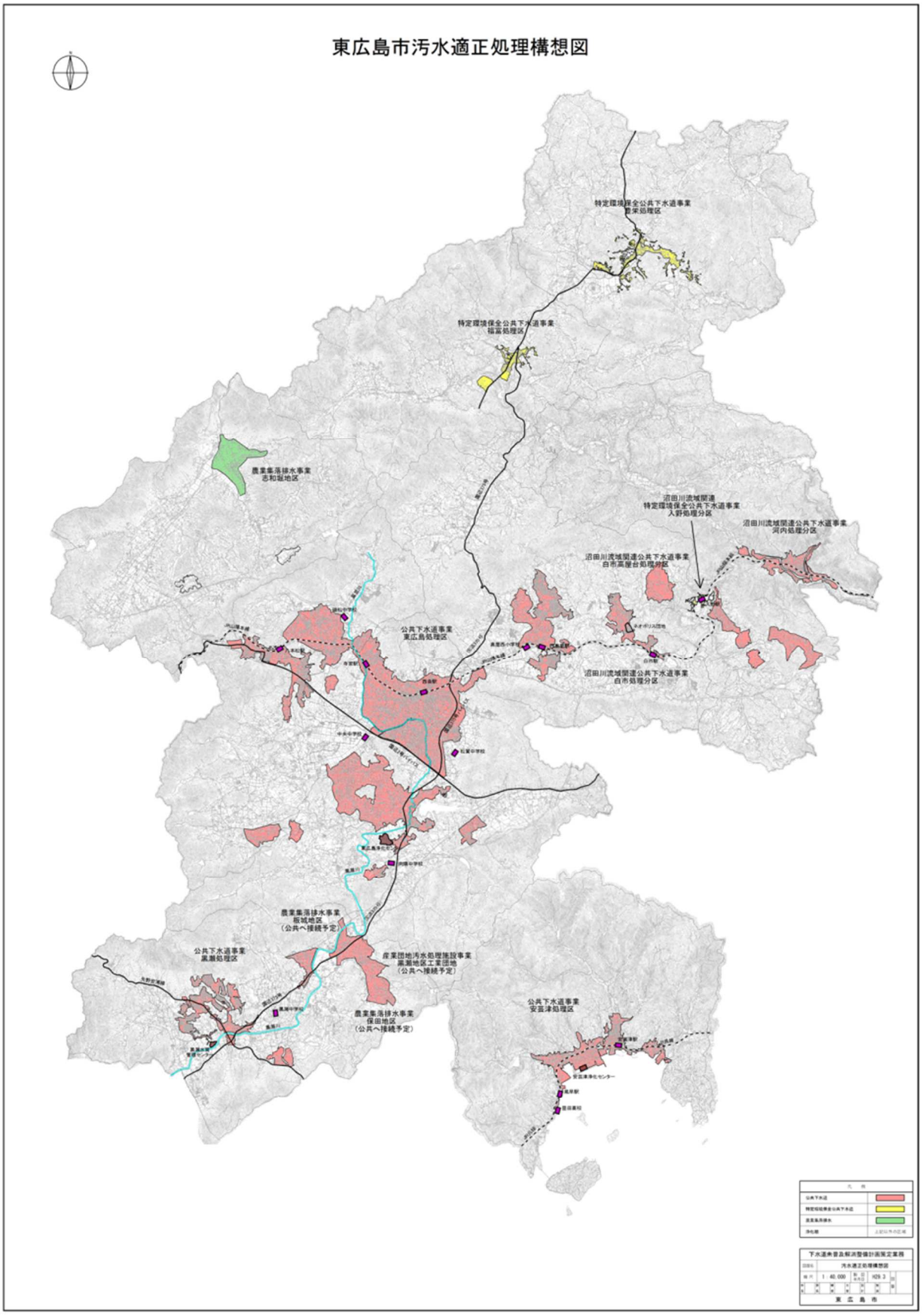

参考図 27　浄化槽区域図（東広島市）

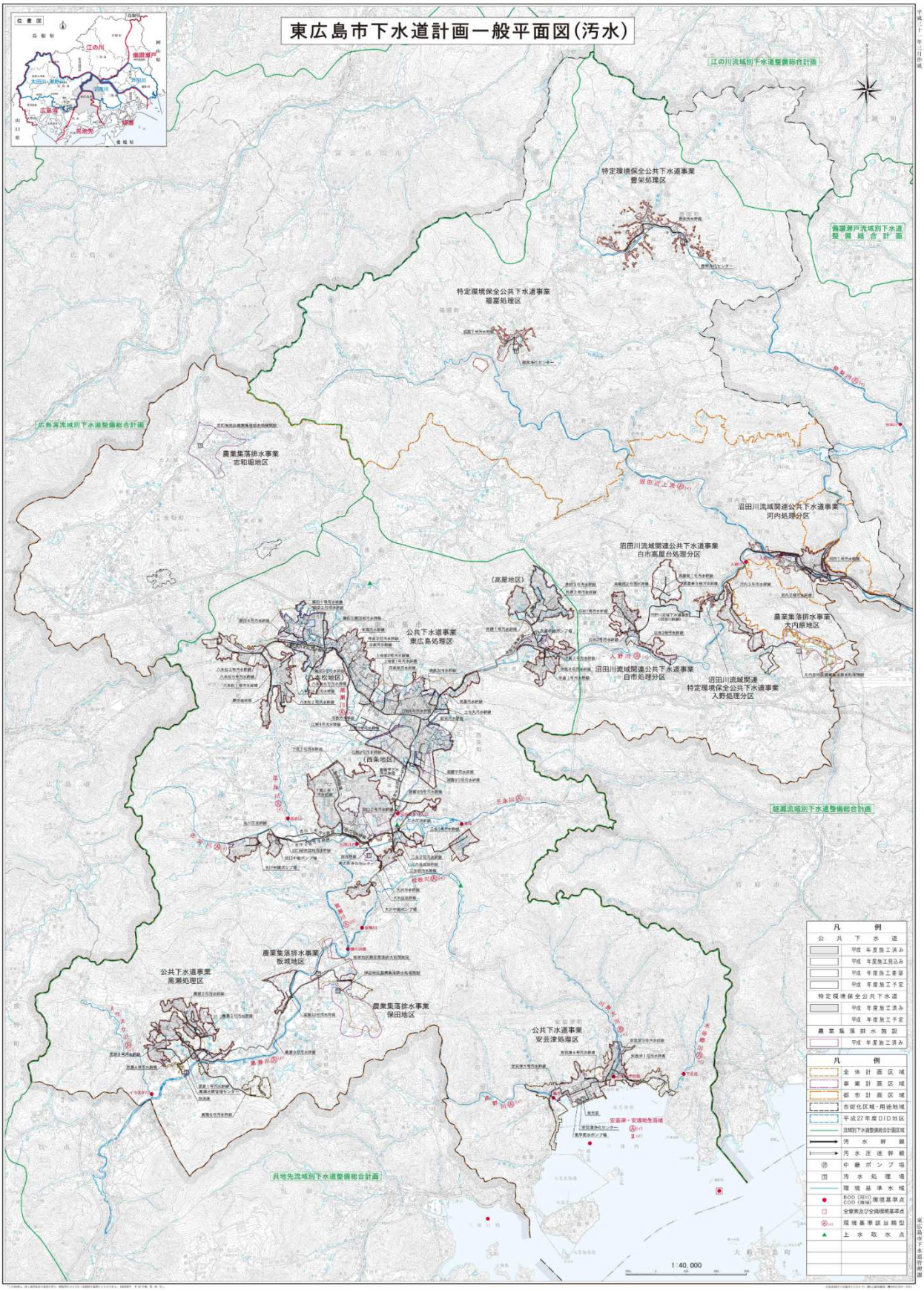

参考図 28　浄化槽処理促進区域図（東広島市）

【竹原市】

■汚水処理整備区域図

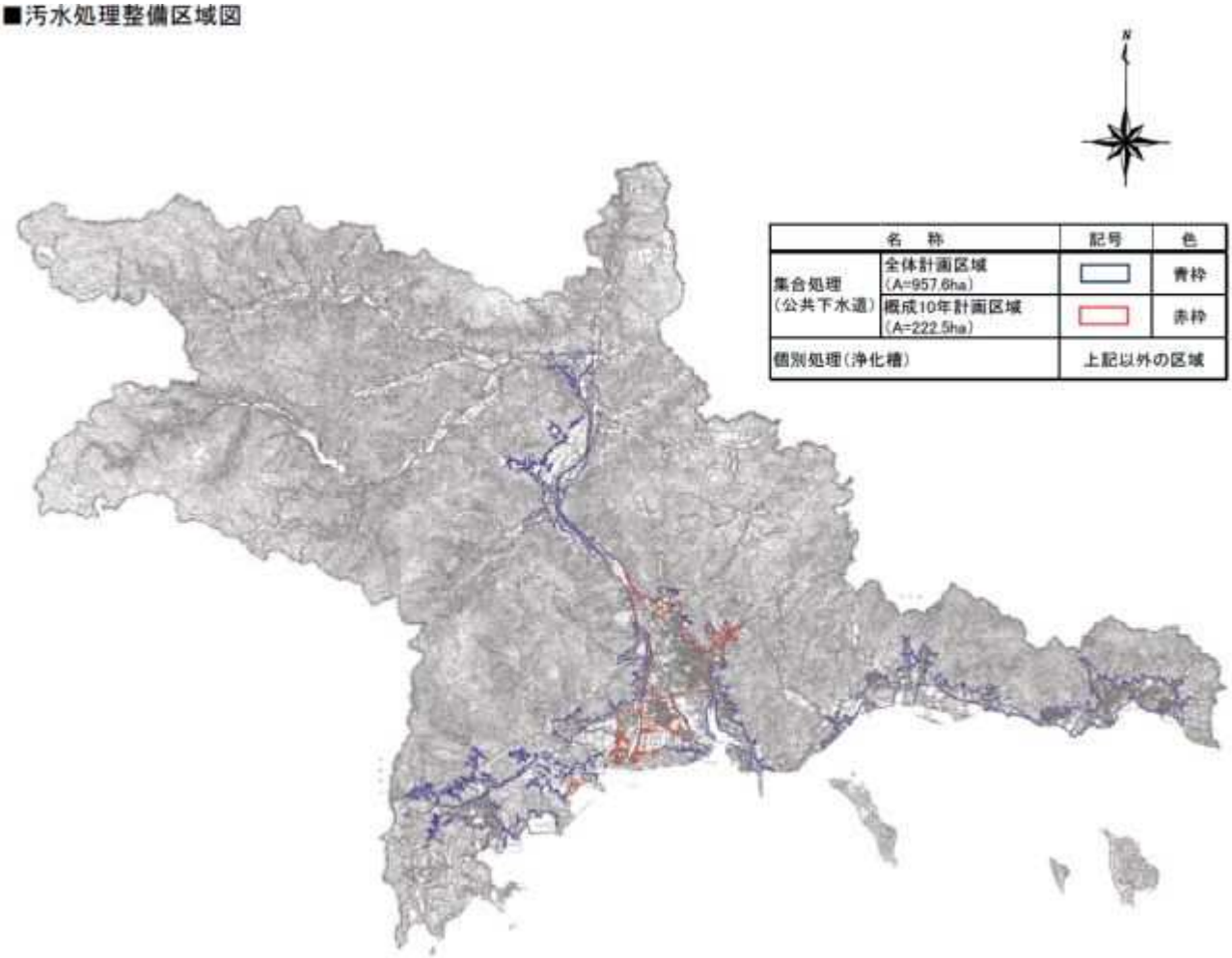

参考図 29　浄化槽区域図（竹原市）

【大崎上島町】

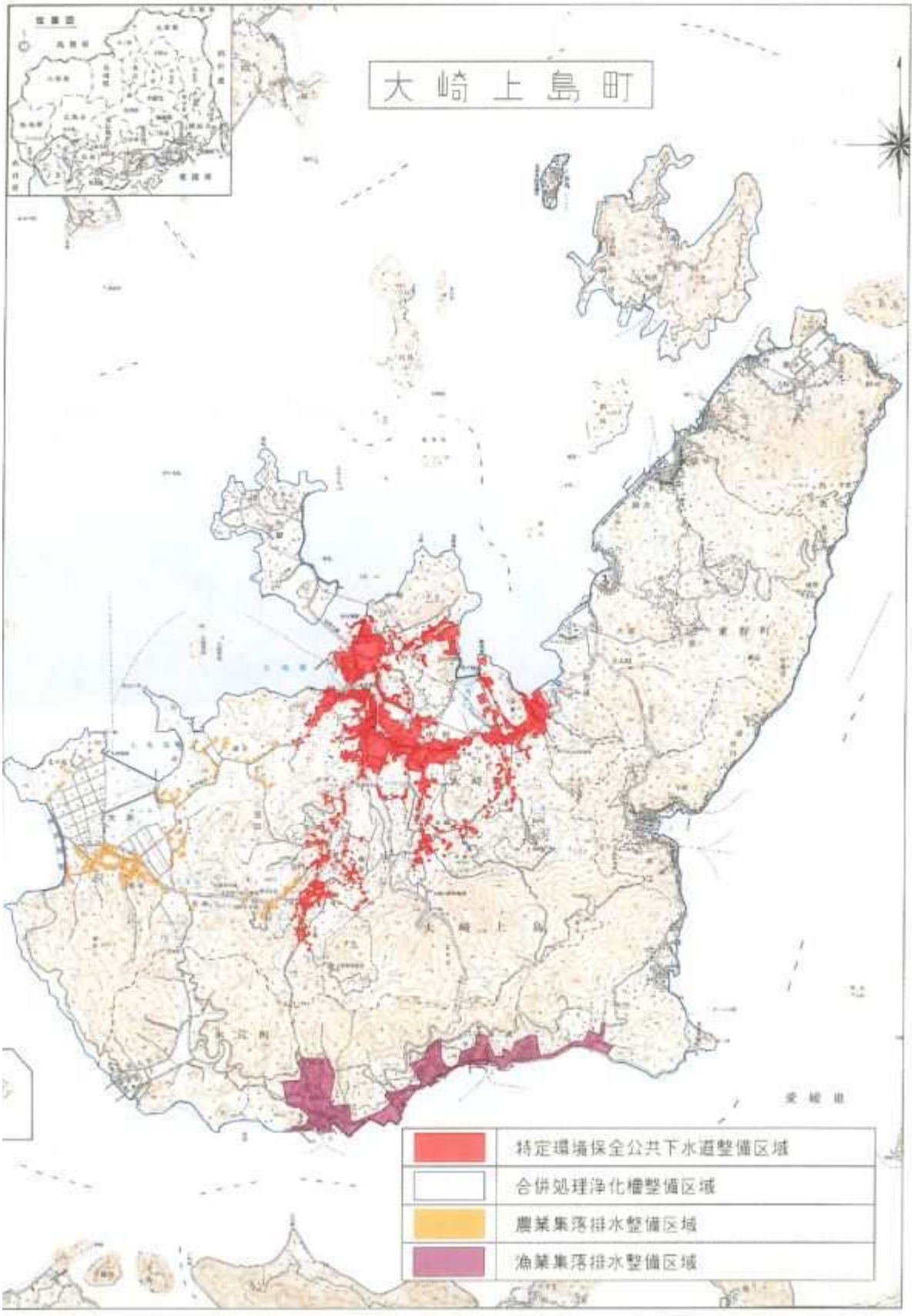

参考図 30　浄化槽区域図（大崎上島町）

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和２年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	交付対象事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
○熱回収に関する事業							6,082,909	6,082,909	0	0	0	0	3,715,716	3,715,716	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備	1	広島中央環境衛生組合	285	t/d	H28	R3	6,082,909	6,082,909	0	0	0	0	1,256,764	1,256,764	0	0	0	0	1/3補助 東広島市,竹原市,大崎上島町
													2,458,952	2,458,952	0	0	0	0	1/2補助 東広島市,竹原市,大崎上島町
○し尿処理に関する事業							253,937	253,937	0	0	0	0	116,965	116,965	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備	2	広島中央環境衛生組合	300	kl/d	H28	R3	253,937	253,937	0	0	0	0	116,965	116,965	0	0	0	0	東広島市,竹原市,大崎上島町
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							1,052,213	176,657	406,428	469,128	0	0	1,028,556	172,685	397,414	458,457	0	0	
大崎上島環境センターストックヤード整備	3	広島中央環境衛生組合	800	㎡	R2	R5	1,052,213	176,657	406,428	469,128	0	0	1,028,556	172,685	397,414	458,457	0	0	東広島市,竹原市,大崎上島町
○廃棄物運搬中継に関する事業							189,247	189,247	0	0	0	0	187,773	187,773	0	0	0	0	
大崎上島環境センターごみ中継施設整備	4	広島中央環境衛生組合	10	t/d	R2	R5	189,247	189,247	0	0	0	0	187,773	187,773	0	0	0	0	東広島市,竹原市,大崎上島町
○廃焼却施設解体に関する事業							2,767,000	0	15,000	687,000	2,024,000	41,000	2,767,000	0	15,000	687,000	2,024,000	41,000	
賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業	5	広島中央環境衛生組合	300	t/d	R4	R7	2,244,000	0	10,000	561,000	1,632,000	41,000	2,244,000	0	10,000	561,000	1,632,000	41,000	東広島市,竹原市,大崎上島町
竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業	6	広島中央環境衛生組合	105	t/d	R4	R6	523,000	0	5,000	126,000	392,000	0	523,000	0	5,000	126,000	392,000	0	東広島市,竹原市,大崎上島町
○浄化槽に関する事業							532,743	100,713	100,265	99,447	110,265	122,053	502,748	96,878	96,430	95,612	106,430	107,398	
浄化槽設置整備	7	東広島市	650	基	R3	R7	432,120	86,424	86,424	86,424	86,424	86,424	432,120	86,424	86,424	86,424	86,424	86,424	1/2補助
	7	竹原市	80	基	R3	R7	54,498	5,064	4,616	3,798	14,616	26,404	43,678	5,064	4,616	3,798	14,616	15,584	1/2補助(R6～R7)
	7	大崎上島町	75	基	R3	R7	46,125	9,225	9,225	9,225	9,225	9,225	26,950	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	
○施設整備に関する計画支援事業							82,000	0	82,000	0	0	0	82,000	0	82,000	0	0	0	
賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業に係る事前調査・計画・設計事業	35	広島中央環境衛生組合			R4	R4	53,000	0	53,000	0	0	0	53,000	0	53,000	0	0	0	東広島市,竹原市,大崎上島町
竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業に係る事前調査・計画・設計事業	36	広島中央環境衛生組合			R4	R4	29,000	0	29,000	0	0	0	29,000	0	29,000	0	0	0	東広島市,竹原市,大崎上島町
合計							10,960,049	6,803,463	603,693	1,255,575	2,134,265	163,053	8,400,758	4,290,017	590,844	1,241,069	2,130,430	148,398	

様式３　　地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
発生抑制，再使用の推進に関するもの	11	有料化導入の検討	竹原市で，ごみの有料化導入の検討	広島中央地域各市町	R3	R7		有料化の導入検討					
	12	環境教育普及啓発	出前講座，施設見学会の実施，住民意見交換会の実施	広島中央地域各市町	R3	R7		出前講座，施設見学会の実施，住民意見交換会の実施					
	13	マイバッグ・レジ袋対策	ﾏｲﾊﾞｯｸﾞ運動を実施してﾚｼﾞ袋等の容器包装ごみの発生抑制を推進	広島中央地域各市町	R3	R7		マイバッグ運動の推進					
	14	生ごみ堆肥化及び水切りの励行	生ごみ処理容器等設置補助。生ごみ水切りの呼びかけ	広島中央地域各市町	R3	R7		生ごみ水切りの呼びかけ					
	15	住民団体による集団回収等	集団回収等と住民団体による発生抑制，資源化のための活動支援	広島中央地域各市町	R3	R7		住民団体の活動支援					
	16	分別の徹底	分別区分の，普及啓発，資源回収に関する普及啓発の実施	広島中央地域各市町	R3	R7		普及啓発，段階的変更					
	17	店頭回収への協力	食品ﾄﾚｲ等の店頭回収への協力呼びかけ。店頭回収ｼｽﾃﾑの拡大検討	広島中央地域各市町	R3	R7		店頭回収への協力呼びかけ					
	18	生活排水対策	汚水適正処理構想等に基づき効率的，効果的な生活排水対策の推進	広島中央地域各市町	R3	R7		効率的，効果的な生活排水対策の推進					
処理体制の構築，変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	広島中央地域各市町	R3	R3		分別区分の変					
	22	事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進	事業系一般廃棄物排出事業者に，ごみの減量化，資源化の推進を呼びかけ	広島中央地域各市町	R3	R7		事業者への普及啓発					
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備		広島中央環境衛生組合	H28	R3	○	建設工事					全体工期 H28～R3
	2	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備		広島中央環境衛生組合	H28	R3	○	建設工事					全体工期 H28～R3
	3	マテリアルリサイクル推進施設整備		広島中央環境衛生組合	R2	R5	○	建設工事					全体工期 R2～R5
	4	廃棄物運搬中継施設整備		広島中央環境衛生組合	R2	R5	○	建設工事					全体工期 R2～R5
	5	賀茂環境センター廃焼却施設解体事業		広島中央環境衛生組合	R4	R7	○		解体工事				
	6	竹原安芸津環境ｾﾝﾀｰ廃焼却施設解体事業		広島中央環境衛生組合	R4	R6	○		解体工事				
	7	合併処理浄化槽整備		広島中央地域各市町	R3	R7	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	35	5の計画支援	事前調査事業 計画・設計事業	広島中央環境衛生組合	R4	R4	○		事前調査 計画・設計				
	36	6の計画支援	事前調査事業 計画・設計事業	広島中央環境衛生組合	R4	R4	○		事前調査 計画・設計				
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	広島中央地域各市町	R3	R7		普及啓発					
	42	不法投棄対策	分別区分の徹底とパトロールの強化	広島中央地域各市町	R3	R7		普及分別区分の啓発・パトロールの強					
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	構成市町，周辺地域との連携体制の構築	広島中央地域各市町	R3	R7		体制整備に向けた協議					

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	大崎上島環境センター
(3) 工期	令和　３　年度　～　令和　５　年度 （全体：令和　２　年度　～　令和　５　年度）
(4) 施設規模	施設規模　　約 800 ㎡
(5) 処理方式	保管施設
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	㊒　無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	紙類，缶類，金属類

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし

(11) 総事業計画額	１，０５２，２１３千円（全体：１，０５２，２１３千円） うち，交付対象事業費１，０２８，５５６千円（全体：１，０２８，５５６千円）

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	広島中央エコパーク
(3) 工期	令和３年度 （全体：平成　28　年度　～　令和　３　年度）
(4) 施設規模	処理能力　　285　ｔ／日（95ｔ／日×３炉）
(5) 形式及び処理方式	ガス化溶融施設
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　　㊤（発電効率　１７%）　・　無 ２．熱回収の有無　　有（熱回収率　　%）　・　㊦
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	㊤　無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 総事業計画額	６，０８２，９０９千円（全体：２４，８８６，２３０千円） うち，交付対象事業費３，７１５，７１６千円（全体：１８，８８８，７６７千円）

【参考資料様式４】

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	大崎上島環境センター
(3) 工期	令和　３　年度　～　令和　５　年度 （全体：令和　２　年度　～　令和　５　年度）
(4) 施設規模	施設能力　　約 10t/日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別（　可燃　・　不燃　・　その他（　　）　） 積替施設
(6) 地域計画内の役割	ごみ処理の広域化・集約化
(7) 広域化・集約化内容	広島中央エコパークで広域処理するための中継施設
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

(9) 総事業計画額	１８９，２４７千円（全体：１８９，２４７千円） うち，交付対象事業費　　１８７，７７３千円（全体：１８７，７７３千円）

【参考資料様式６】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	広島中央エコパーク
(3) 工期	令和　３　年度 （全体：平成　28　年度　～　令和　３　年度）
(4) 施設規模	処理能力　　300　kl／日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式＋下水道投入
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	該当なし
(11) 計画地域の性格	該当なし

(12) 総事業計画額	２５３，９３７千円（全体：４，６１７，７８５千円） うち，交付対象事業費　　１１６，９６５千円（全体：３，５５１，３３０千円）

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	東広島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	本事業は，浄化槽の計画的な整備を図り，生活排水等（し尿と雑排水）を併せて処理することにより，公共用水域の水質汚濁を防止し，生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	令和３年度　～　令和７年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第４条第１項の認可を受けた公共下水道の処理区域，地域し尿処理施設，農業集落排水処理施設等の処理区域を除く区域 浄化槽設置整備事業実施要領第３（１）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費　４３２，１２０千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ４３２，１２０千円 ・公的施設単独浄化槽集中転換事業に係る事業費　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,460 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	430 基　(937 人分)	142,760 千円	142,760 千円	142,760 千円
6～ 7 人槽	200 基　(436 人分)	82,800 千円	82,800 千円	82,800 千円
8～10 人槽	20 基　(87 人分)	10,960 千円	10,960 千円	10,960 千円
11～20 人槽	基　(　人分)			
21～30 人槽	基　(　人分)			
31～50 人槽	基　(　人分)			
51 人槽以上	基　(　人分)			
宅内配管費		147,000 千円	147,000 千円	147,000 千円
撤去費		48,600 千円	48,600 千円	48,600 千円
雨水貯留槽等再利用				
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	650 基 (1,460 人分)	432,120 千円	432,120 千円	432,120 千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	竹原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道事業計画区域外で，水道水源である賀茂川流域の環境保全を図るため，浄化槽を設置整備する。
(4) 事業期間	令和３年度　～令和７年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第４条第１項の認可を受けた公共下水道の処理区域を除く区域 浄化槽設置整備事業実施要綱第３（１）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　４３，６７８千円 うち　*（以下の事業を実施する場合）* ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ３０，２００千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (242 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	59 基(188 人分)	19,588 千円 R3～R5：　9,628 千円 R6～R7：　9,960 千円	19,192 千円 R3～R5：　9,232 千円 R6～R7：　9,960 千円	19,192 千円 R3～R5：　9,232 千円 R6～R7：　9,960 千円
6～ 7 人槽	17 基(80 人分)	7,038 千円 R3～R5：3,726 千円 R6～R7：3,312 千円	6,610 千円 R3～R5：3,298 千円 R6～R7：3,312 千円	6,610 千円 R3～R5：3,298 千円 R6～R7：3,312 千円
8～10 人槽	4 基(20 人分)	2,192 千円 R3～R5：1,644 千円 R6～R7：　548 千円	1,496 千円 R3～R5：948 千円 R6～R7：548 千円	1,496 千円 R3～R5：948 千円 R6～R7：548 千円
宅内配管費	39 基	11,700 千円 R3～R5：　0 千円 R6～R7：11,700 千円	11,700 千円 R3～R5：　0 千円 R6～R7：11,700 千円	11,700 千円 R3～R5：　0 千円 R6～R7：11,700 千円
撤去費	39 基	4,680 千円 R3～R5：　0 千円 R6～R7：4,680 千円	4,680 千円 R3～R5：　0 千円 R6～R7：4,680 千円	4,680 千円 R3～R5：　0 千円 R6～R7：4,680 千円
維持管理負担 軽減事業				
雨水貯留槽等再利用				
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	80 基(288 人分)	45,198 千円 R3～R5：14,998 千円 R6～R7：30,200 千円	43,678 千円 R3～R5：13,478 千円 R6～R7：30,200 千円	43,678 千円 R3～R5：13,478 千円 R6～R7：30,200 千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	大崎上島町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し，住民の生活環境の改善及び保全を図るため，下水道認可区域外で浄化槽を設置整備する。
(4) 事業期間	令和３年度　～　令和７年度
(5) 事業対象地域の要件	人口密集地域においては，基本的に集合処理施設を整備する。この為，公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の処理計画区域外で，浄化槽の設置整備を行う。 浄化槽設置整備事業実施要綱　第３（１）ア（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　２６，９５０千円 うち　*（以下の事業を実施する場合）* ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (235 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	50 基　（156 人分）	16,600 千円	29,700 千円	16,600 千円
6～ 7 人槽	25 基　（ 79 人分）	10,350 千円	16,425 千円	10,350 千円
8～10 人槽	基　（　人分）			
11～20 人槽	基　（　人分）			
21～30 人槽	基　（　人分）			
31～50 人槽	基　（　人分）			
51 人槽以上	基　（　人分）			
宅内配管費				
撤去費				
雨水貯留槽等再利用				
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	75 基（235 人分）	26,950 千円	46,125 千円	26,950 千円

【参考資料様式８－１】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 事業目的	賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業　のため
(3) 事業名称	賀茂環境衛生センター廃焼却施設解体事業に係る事前調査・計画・設計事業
(4) 事業期間	令和４年度
(5) 事業概要	・ダイオキシン類調査 ・重金属調査、アスベスト調査など ・解体基本計画 ・見積仕様書作成 ・発注仕様書作成

(6) 事業計画額	５３，０００ 千円

【参考資料様式８－２】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 事業目的	竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業　のため
(3) 事業名称	竹原安芸津環境センター廃焼却施設解体事業に係る事前調査・計画・設計事業
(4) 事業期間	令和４年度
(5) 事業概要	・ダイオキシン類調査 ・重金属調査、アスベスト調査など ・解体基本計画 ・見積仕様書作成 ・発注仕様書作成

(6) 事業計画額	２９，０００ 千円

【参考資料様式９－１】

施設概要（廃焼却施設解体系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 整備する焼却施設の名称	広島中央エコパーク
(3) 竣工（予定）年月日	令和３年９月３０日
(4) 廃焼却施設の名称	賀茂環境衛生センター
(5) 解体着手予定年月日	令和５年３月２０日
(6) 事業期間	令和　４　年度　～　令和　７　年度
(7) 地域計画内の役割	広域処理施設の稼働に伴う廃焼却施設の解体

(8) 事業計画額	設計・施工費　：　２，２００，０００ 千円 施工監理費　：　４４，０００ 千円 全体事業費　：　２，２４４，０００ 千円

【参考資料様式９－２】

施設概要（廃焼却施設解体系）

都道府県名　広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 整備する焼却施設の名称	広島中央エコパーク
(3) 竣工（予定）年月日	令和３年９月３０日
(4) 廃焼却施設の名称	竹原安芸津環境センター
(5) 解体着手予定年月日	令和５年３月２０日
(6) 事業期間	令和　４　年度　～　令和　６　年度
(7) 地域計画内の役割	広域処理施設の稼働に伴う廃焼却施設の解体

(8) 事業計画額	設計・施工費　：　５０１，０００ 千円 施工監理費　：　２２，０００ 千円 全体事業費　：　５２３，０００ 千円